

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2017年3月1日
(第79期)	至	2018年2月28日

株式会社パルコ

(E03026)

第79期（自2017年3月1日 至2018年2月28日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2018年5月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社パルコ

目次

	頁
第79期 有価証券報告書	
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	16
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	17
4 【事業等のリスク】	22
5 【経営上の重要な契約等】	23
6 【研究開発活動】	24
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【株価の推移】	34
5 【役員の状況】	35
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
2 【財務諸表等】	114
第6 【提出会社の株式事務の概要】	127
第7 【提出会社の参考情報】	128
1 【提出会社の親会社等の情報】	128
2 【その他の参考情報】	128
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	129

監査報告書

2018年2月連結会計年度

2018年2月事業年度

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年5月28日
【事業年度】	第79期（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）
【会社名】	株式会社パルコ
【英訳名】	PARCO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 牧山 浩三
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目28番2号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町8番16号
【電話番号】	03-3477-5791
【事務連絡者氏名】	執行役財務部、経理部、事務統括部担当 野口 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日	第78期	第79期
決算年月	2016年 3月1日	2017年2月	2018年2月
営業収益 (百万円)	—	93,780	91,621
税引前利益 (百万円)	—	13,669	11,455
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	—	8,795	7,809
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	—	9,124	8,045
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	113,607	120,600	126,311
総資産額 (百万円)	235,659	248,806	261,835
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	1,119.74	1,188.67	1,244.97
基本的1株当たり 当期利益 (円)	—	86.69	76.97
希薄化後1株当たり 当期利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分 比率 (%)	48.21	48.47	48.24
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	—	7.51	6.33
株価収益率 (倍)	—	13.46	19.45
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	7,690	21,386
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△4,961	△11,552
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	1,210	△7,897
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	6,584	10,522	12,464
従業員数 (人)	2,118	2,089	2,166
(外 平均臨時雇用者数)	(1,421)	(1,322)	(1,108)
パルコテナント取扱高 (百万円)	—	264,806	249,451

(注) 1 第79期より国際会計基準 (IFRS) を適用しております。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 パルコテナント取扱高は、パルコ店舗におけるテナント売上高であります。

回次	日本基準				
	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2014年 2月	2015年 2月	2016年 2月	2017年 2月	2018年 2月
売上高 (百万円)	264,384	269,889	276,358	—	—
営業収益 (百万円)	—	—	—	94,411	93,211
経常利益 (百万円)	12,013	12,499	12,673	13,253	12,291
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,778	6,294	6,061	7,525	7,834
包括利益 (百万円)	7,066	6,343	5,421	7,695	8,021
純資産額 (百万円)	108,823	113,211	116,474	122,039	127,726
総資産額 (百万円)	220,757	226,830	236,315	250,323	274,333
1株当たり純資産額 (円)	1,072.57	1,115.83	1,148.00	1,202.85	1,258.91
1株当たり当期純利益金額 (円)	66.81	62.04	59.75	74.17	77.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.30	49.91	49.29	48.75	46.56
自己資本利益率 (%)	6.38	5.67	5.28	6.31	6.27
株価収益率 (倍)	13.19	16.73	14.49	15.73	19.39
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,864	15,281	14,652	12,901	21,308
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△27,886	△7,612	△19,325	△10,098	△11,241
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,049	△7,206	7,203	1,118	△8,129
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,529	4,059	6,582	10,501	12,443
従業員数 (人)	1,994	2,060	2,118	2,089	2,166
(外 平均臨時雇用者数)	(1,094)	(1,238)	(1,421)	(1,322)	(1,108)

(注) 1 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第79期より、テナント売上高を総額表示から純額表示に変更し、テナントが負担する店舗運営経費を「販売費及び一般管理費」から控除する方法から「営業収益」とする方法に変更しております。なお、「売上高」の表示を「営業収益」に変更しております。また、店舗運営経費を「販売費及び一般管理費」とする方法から「営業原価」とする方法に変更しております。以上の変更に伴い、第78期については、遡及適用後の数値を記載しております。

4 第79期の日本基準による連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2014年 2月	2015年 2月	2016年 2月	2017年 2月	2018年 2月
売上高 (百万円)	242,653	245,646	249,366	—	—
営業収益 (百万円)	—	—	—	59,798	57,699
経常利益 (百万円)	11,725	11,718	11,727	12,618	11,576
当期純利益 (百万円)	6,772	5,994	5,932	6,049	7,685
資本金 (百万円)	34,367	34,367	34,367	34,367	34,367
発行済株式総数 (株)	101,462,977	101,462,977	101,462,977	101,462,977	101,462,977
純資産額 (百万円)	109,554	113,696	116,827	120,758	126,115
総資産額 (百万円)	218,915	222,876	233,450	247,027	271,197
1株当たり純資産額 (円)	1,079.78	1,120.60	1,151.48	1,190.23	1,243.03
1株当たり配当額 (円)	18.00	18.00	20.00	23.00	23.00
(内 1株当たり 中間配当額)	(9.00)	(9.00)	(10.00)	(11.00)	(11.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	66.75	59.09	58.48	59.63	75.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.04	51.01	50.04	48.88	46.50
自己資本利益率 (%)	6.33	5.37	5.15	5.09	6.23
株価収益率 (倍)	13.20	17.57	14.81	19.57	19.76
配当性向 (%)	26.97	30.46	34.20	38.57	30.36
従業員数 (人)	627	629	630	607	632
(外 平均臨時雇用者数)	(87)	(118)	(171)	(225)	(204)

(注) 1 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第79期より、テナント売上高を総額表示から純額表示に変更し、テナントが負担する店舗運営経費を「販売費及び一般管理費」から控除する方法から「営業収益」とする方法に変更しております。なお、「売上高」の表示を「営業収益」に変更しております。また、店舗運営経費を「販売費及び一般管理費」とする方法から「営業原価」とする方法に変更しております。以上の変更に伴い、第78期については、遡及適用後の数値を記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
1953年2月	東京都豊島区南池袋に池袋ステーションビル株式会社を設立。
1954年10月	株式会社丸物の資本参加を得て、事業目的をステーションビル運営から百貨店業に変更。
1957年5月	池袋ステーションビル株式会社を株式会社東京丸物に商号変更。
1957年12月	店名「東京丸物」で百貨店業を開始。
1963年7月	株式会社東京丸物が社団法人日本証券業協会大阪地区協会の「登録銘柄」に登録。
1969年6月	「東京丸物」を閉店し、「パルコ」開設準備体制に着手。
1969年11月	「池袋パルコ」を開店。
1970年4月	株式会社東京丸物から株式会社パルコに商号変更。
1973年6月	株式会社東京パルコ（1972年9月設立）が「渋谷パルコ」を開店し、「パルコ劇場」（旧西武劇場）運営開始。
1974年3月	株式会社東京パルコを吸収合併し、「渋谷パルコ」を承継。
1975年8月	「札幌パルコ」を開店。
1977年7月	「津田沼パルコ」を開店。
1980年9月	「吉祥寺パルコ」を開店。
1983年6月	「新所沢パルコ」を開店。
1984年8月	「松本パルコ」を開店。
1986年5月	「熊本パルコ」を開店。
1987年1月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
1988年8月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1988年9月	株式会社パルコプロモーション設立。
1989年4月	ハウスカード「PECカード」の発行開始。
1989年5月	「調布パルコ」を開店。
1989年6月	「名古屋パルコ」を開店。
1991年11月	PARCO (SINGAPORE) PTE LTD（現 連結子会社）設立。
1993年10月	「ひばりが丘パルコ」を開店。
1994年4月	「広島パルコ」を開店。
1997年3月	「宇都宮パルコ」を開店。
2000年3月	株式会社パルコ・シティ（現 連結子会社。2017年3月に株式会社パルコデジタルマーケティングに商号変更）設立。
2000年9月	株式会社西電工、株式会社パルコプロモーション合併。株式会社パルコスペースシステムズ（現 連結子会社）に商号変更。
2001年6月	株式会社ヌーヴ・エイ（現 連結子会社）営業開始。
2003年5月	「委員会等設置会社（現 指名委員会等設置会社）」に移行。
2005年2月	「P e d i（ペディ）汐留」を開店。（東京汐留ビルディング内）
2005年6月	株式会社ジャパン・リテール・アドバイザーズ（現 連結子会社）設立。
2006年3月	ハウスカード「PECカード」を「PARCOカード」に改称。
2007年3月	「静岡パルコ」を開店。
2007年10月	「浦和パルコ」を開店。
2008年8月	「仙台パルコ」を開店。
2010年3月	「福岡パルコ」を開店。
2012年8月	J. フロント リテイリング株式会社が、当社株式を公開買付けにより取得し、当社の親会社となる。
2013年4月	「心斎橋ゼロゲート」、「道頓堀ゼロゲート」を開店。
2013年10月	「広島ゼロゲート」を開店。
2014年10月	「名古屋ゼロゲート」を開店。
2016年2月	「札幌ゼロゲート」を開店。
2017年11月	「パルコヤ上野」、「京都ゼロゲート」を開店。

3 【事業の内容】

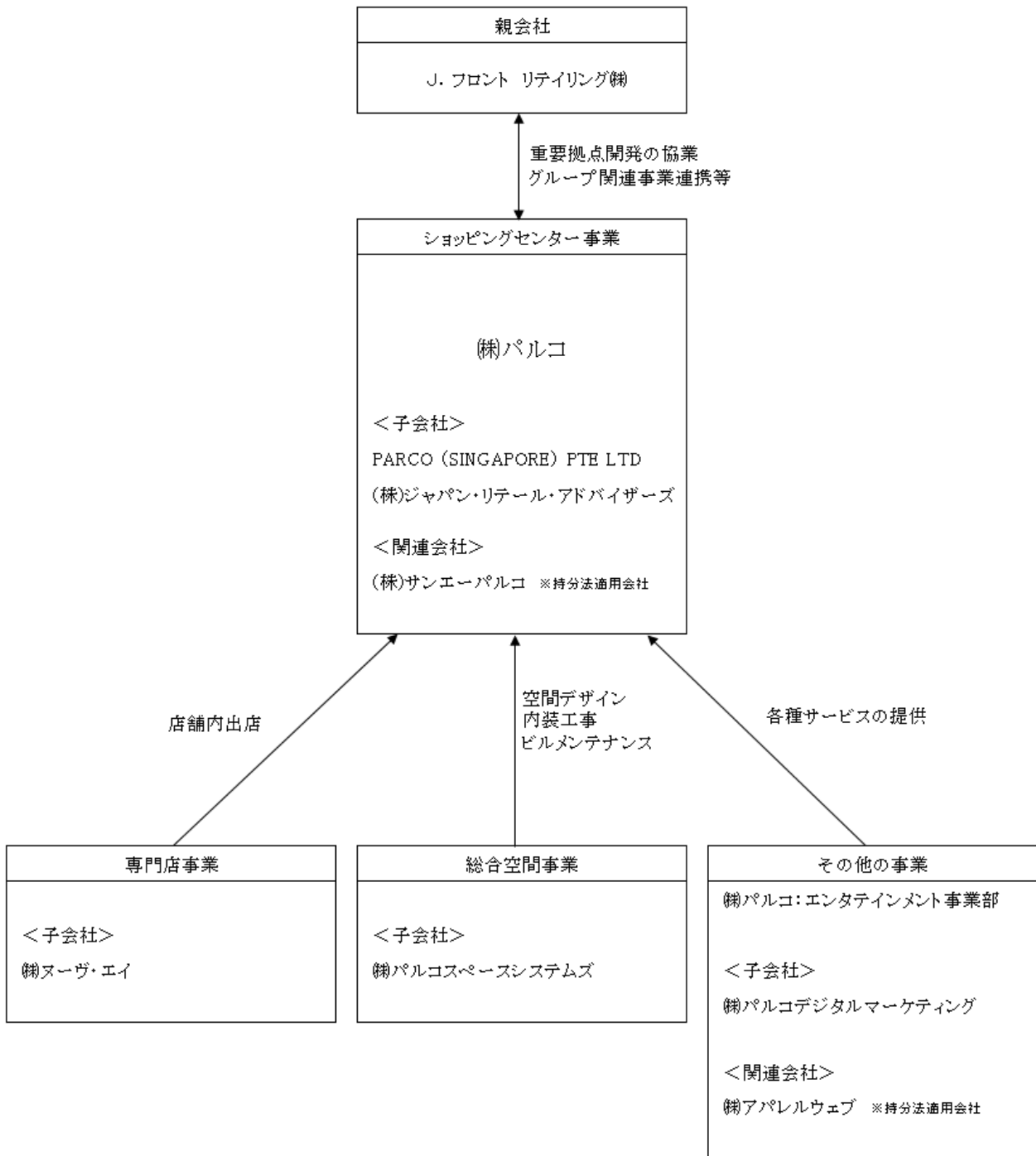
当社は、J. フロント リテイリング株式会社を親会社とするJ. フロント リテイリンググループに属しております。

当社グループは、当社及び子会社5社、関連会社2社で構成されており、主な事業内容と会社名及び会社数は次のとおりであります。

なお、事業内容における事業区分は、セグメントの区分と同一であります。

主な事業内容	会社名	会社数
ショッピングセンター事業 ショッピングセンターの開発、経営、 管理、運営	当社 <子会社> PARCO (SINGAPORE) PTE LTD (株)ジャパン・リテール・アドバイザーズ <関連会社> (株)サンエーパルコ	当社 子会社 2社 関連会社 1社
専門店事業 身回品・雑貨等の販売	<子会社> (株)ヌーヴ・エイ	子会社 1社
総合空間事業 内装工事の設計及び施工 清掃・保安警備・設備保全等のビルメ ンテナンス	<子会社> (株)パルコススペースシステムズ	子会社 1社
その他の事業 エンタテインメント事業 インターネット関連事業	当社 <子会社> (株)パルコデジタルマーケティング <関連会社> (株)アパレルウェブ	当社 子会社 1社 関連会社 1社

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の被所有割合 (%)	役員の兼任等		資金取引	営業上の取引
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)		
(親会社) J. フロント リテイリング㈱	東京都中央区	百万円 31,974	百貨店業等の事業を行う子会社及びグループ会社の経営計画・管理並びにそれに付帯する業務	65.0	3	—	—	—

(注) J. フロント リテイリング株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。

会社名	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	役員の兼任等		資金取引 (注) 2	営業上の取引
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)		
(連結子会社) PARCO (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール	千S\$ 4,500	ショッピングセンター事業	100.0	3	1	—	ロイヤリティ等の支払
㈱ジャパン・リテール・アドバイザーズ	東京都渋谷区	百万円 10	ショッピングセンター事業	100.0	4	—	—	—
㈱ヌーヴ・エイ	東京都渋谷区	百万円 490	専門店事業	100.0	2	—	資金の貸付	テナントとして出店
㈱パルコスペースシステムズ	東京都渋谷区	百万円 490	総合空間事業	100.0	2	—	資金の借入	ビル管理の受託、内装設備・営繕・撤去工事の請負
㈱パルコデジタルマーケティング	東京都渋谷区	百万円 10	その他の事業	100.0	2	—	資金の借入	Web制作等の受託
(持分法適用関連会社) ㈱サンエーパルコ	沖縄県宜野湾市	百万円 10	ショッピングセンター事業	49.0	3	1	—	—
㈱アパレルウェブ	東京都中央区	百万円 590	その他の事業	20.3	1	—	—	—

(注) 1 主要な事業内容の区分はセグメント区分と同一であります。

2 当社と国内連結子会社は、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) を通じて当社グループ企業相互間で余剰・不足資金を融通し、資金の効率化を図っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
ショッピングセンター事業	554 (144)
専門店事業	568 (420)
総合空間事業	910 (479)
その他の事業	134 (63)
合計	2,166 (1,108)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 臨時従業員数は、() 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2018年2月28日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
632名 (204名)	41歳 6ヵ月	14年 9ヵ月	7,767,698円

セグメントの名称	従業員数 (人)
ショッピングセンター事業	550 (144)
その他の事業	82 (60)
合計	632 (204)

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 臨時従業員数は、() 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

(イ) 組合名 パルコ労働組合

(ロ) 所属上部団体名 ありません。

(ハ) 組合員数 384人

(ニ) その他 争議等特記すべき事項は一切なく労使関係は相互信頼により安定的に維持されております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループは、当連結会計年度（2017年3月1日から2018年2月28日まで）より従来の日本基準に替えて国際会計基準（IFRS）を適用しており、前連結会計年度の数値は、前連結会計年度に日本基準で公表した数値をIFRSベースに組み替えて比較分析を行っております。

当期におけるわが国経済は、企業収益の堅調な推移や雇用・所得環境の改善による消費者マインドの回復及びインバウンド需要の好調を受け、景気は緩やかに回復の動きが続きましたが、海外情勢の不安定さから先行き不透明感が残りました。

このような状況の下、当社グループは中期経営計画（2017年度～2021年度）の初年度として計画に基づく事業展開を推進いたしました。

当期におきましては、8月に大津パルコを閉店した一方、11月に京都ゼロゲートの一部開業したほか、J・フロントリテイリンググループのアーバンドミナント戦略に沿い、株式会社大丸松坂屋百貨店との協業物件として新たな屋号となる『PARCO_ya（パルコヤ）』を上野に開店するなど、事業の選択と集中に基づくスクラップ&ビルドを推進いたしました。また、2021年春には大丸心斎橋店北館へ出店することを決定し、都市部での提供価値拡大に向けて事業を推進いたしました。パルコ店舗事業では、消費者価値観の多様化やコト消費拡大への対応に向け、テナント編成の改編や話題の動員企画の開発、独自のICT活用を軸とした新しい消費体験の創出やテナントサービスの拡充などの取り組みをいたしました。

この結果、当社グループの当期における業績は、渋谷パルコの一部休業（前期8月）や千葉パルコ・大津パルコ閉店（前期11月・当期8月）の影響などにより営業収益は916億21百万円（前期比97.7%）、前期に固定資産売却によるその他の収益を計上したことなどから営業利益は117億13百万円（前期比82.5%）、税引前利益114億55百万円（前期比83.8%）、親会社の所有者に帰属する当期利益は78億9百万円（前期比88.8%）となりました。

当期におけるセグメント別の状況は次のとおりです。

<ショッピングセンター事業>

ショッピングセンター事業の営業収益は513億51百万円（前期比95.3%）、営業利益は109億64百万円（前期比83.2%）となりました。

なお、パルコテナント取扱高（※1）は2,494億51百万円、前期に仙台パルコ2を、当期にパルコヤ上野をそれぞれ開店したものの、渋谷パルコの一部休業や千葉パルコ・大津パルコ閉店の影響などにより前期比は94.2%となりました。

パルコ店舗事業につきましては、「都心型店舗（※2）」、「コミュニティ型店舗（※3）」の2種類の発展に向け、本部組織の改編と店舗別の政策を強化いたしました。

改装につきましては、成長市場である食テーマ（食品、飲食）や化粧品テーマの業態を積極的に導入いたしました。また、ライフスタイルに関わる生活雑貨や新しいサービス業態の取り組みによる、消費者価値観の多様化やリアルな体験・体感が重要となるコト消費拡大への対応に向け、全店計約35,000㎡を改装し、改装ゾーンのパルコテナント取扱高前期比は全店計126.7%と伸ばいたしました。主な改装は次のとおりです。

（※1）パルコテナント取扱高は、パルコ店舗におけるテナント売上高であります。

（※2）都心型店舗は、札幌パルコ、仙台パルコ、池袋パルコ、渋谷パルコ（2016年8月8日よりPART1・PART3は一部休業）、静岡パルコ、名古屋パルコ、広島パルコ、福岡パルコ、パルコヤ上野（2017年11月4日開店）となります。

（※3）コミュニティ型店舗は、宇都宮パルコ、浦和パルコ、新所沢パルコ、津田沼パルコ、ひばりが丘パルコ、吉祥寺パルコ、調布パルコ、松本パルコ、大津パルコ（2017年8月31日閉店）、熊本パルコとなります。

[名古屋パルコ]

マーケット内の競争が激化する中、新たな差別化を図るため独自の価値観を持つ高感度な男女に対し、日本を代表するファッションクリエイターブランド、エリア初出店の化粧品、東京で話題となっているレディスアパレルの新規導入など、ファッションにおいて継続して差異性を強化するとともにレストランフロアの全面改装を実施し、情報拡散とコミュニケーションを軸とした新しい時間消費の仕方を幅広い客層に提案いたしました。

[福岡パルコ]

新館において、商業施設への出店が初となる新感覚ホテルや新しい働き方を提案するコワーキングスペースの導入による新たな都市型時間消費の継続提案と、エリア初のモードファッションブランドの導入によるファッション感度の向上を図るとともに、本館においてはスポーツ、ユニセックス型ファッション、キャラクター雑貨やホビー商材を扱うポップカルチャーゾーンの導入により客層の拡大を図りました。

[浦和パルコ]

開店10周年を迎え、地下1階に有力スーパーマーケットの都市型業態や食・生活雑貨等の専門店を導入、近隣商圏の3世代ファミリー層に向けて実用性・利便性の高い良質な食品ゾーンを提案し、新たな客層の取り込みと館内の買い回り向上によるビル全体の活性化を図りました。

[津田沼パルコ]

開店40周年を迎え、地下フロアの大規模改装を行い、専門性の高い食品、暮らしの必需品・生活雑貨などが揃う市場をテーマとした『つだぬマルシェ』として、流入人口増を背景にマーケットニーズに合わせたデイリーアイテムの拡充をいたしました。

そのほか、池袋パルコに2店舗目の直営飲食店となる『アンドエクレル ビストロ』を出店し、既存店舗の差別化に貢献するとともに食を通じたライフスタイル提案の強化をいたしました。

営業企画につきましては、CRM（※4）施策の基盤となるパルコ公式スマートフォンアプリ『POCKET PARCO』の会員獲得の継続強化、『POCKET PARCO』と連携した<PARCOカード>会員向けの企画案内により、顧客ロイヤリティの高いクラスS会員の取扱高が既存パルコ店舗で前期比107.5%と伸びました。

訪日外国人に対する施策は、決済手段の拡充などのショッピング環境の整備に加え、外国人向けのメディアを活用した情報発信に取り組み、海外発行クレジットカード等取扱高（※5）が前期比125.1%と伸びました。

（※4）CRMとはCustomer Relationship Managementの略であり、顧客情報を管理することで顧客満足度を向上させるマネジメント手法であります。

（※5）海外発行クレジットカード等取扱高は、渋谷パルコ、千葉パルコ、大津パルコ、パルコヤ上野の値を含みません。

また、動員企画として『ロバート』の秋山竜次プロデュースによる初の展覧会『クリエイターズ・ファイル祭』を都心型各店舗、同展スピンオフ企画をコミュニティ型各店舗を中心に展開し、来店客数・取扱高増加に貢献いたしました。また、ファッションブランド『ANREALAGE（アンリアルエイジ）』による展覧会『ANREALAGE EXHIBITION “A LIGHT UN LIGHT”』など話題性のあるコンテンツを展開いたしました。

ICT活用につきましては、次世代商業施設への変革に向け、商業施設・小売店等での活用を目的としたロボット『Siriusbot（シリウスボット）』を試験的に導入し、お客様への館内のご案内やテナント向けの棚卸業務サポート等の実証実験をいたしました。また、来店客数や来店者属性（年齢・性別）を解析するサービスを導入し、各テナント毎の来店者属性に合わせた商品構成の見直しや、時間帯別来店数に合わせた人員体制適正化など、効果検証の参考となるデータを提供し、テナントにとって業務効率化となるサポートサービスの拡大を推進いたしました。

国内開発につきましては、都市部未出店エリアでの開発推進に向け11月に京都ゼロゲートの一部上層階を先行開業し、2018年3月にはゼロゲート業態の9件目となる原宿ゼロゲートを開業いたしました。また、今後の開発物件として、2018年秋開業予定の三宮ゼロゲート（仮称）新築計画のほか、2019年春の墨田区錦糸町駅前物件、2021年春の大丸心齋橋店北館への新規出店計画を決定いたしました。

新規事業につきましては、クラウドファンディング事業『BOOSTER（ブースター）』にて、12月より株式会社CAMPFIRE（キャンプファイヤー）が運営するクラウドファンディングサービスと連動し、インキュベーション機能のさらなる強化に向けた共同資金調達を開始し、事業規模の拡大を推進いたしました。

<専門店事業>

専門店事業の営業収益は212億16百万円（前期比98.5%）、営業利益は75百万円（前期比36.7%）となりました。

株式会社ヌーヴ・エイにつきましては、次期以降の利益率向上に向け店舗のスクラップ&ビルドを推進したことに伴う店舗数の減少等の影響があり、営業収益・営業利益ともに前期実績を下回りました。

<総合空間事業>

総合空間事業の営業収益は213億99百万円（前期比104.2%）、営業利益は6億52百万円（前期比84.4%）となりました。

株式会社パルコススペースシステムズにつきましては、新規案件の受託増など計画以上に好調に推移し営業収益は前期を上回りましたが、前期における固定資産売却の影響などにより営業利益は前期実績を下回りました。

<その他の事業>

その他の事業の営業収益は61億58百万円（前期比100.3%）、営業利益は53百万円（前期比117.2%）となりました。

株式会社パルコのエンタテインメント事業につきましては、演劇で2014年に人気を博した『SINGIN' IN THE RAIN -雨に唄えば-』を外部劇場にて再演し、好評を博しました。また、コンテンツ開発では札幌パルコに情報発信カフェを出店し拠点を拡大したほか、『ミニオン大脱走CAFE』が取扱高・動員ともに好調に推移し営業収益は前期実績を上回りましたが、前期の映像ヒット作品の反動や渋谷パルコ一時休業に伴う影響により、営業利益は前期実績を下回りました。

株式会社パルコデジタルマーケティング（※6）につきましては、求人事業撤退により営業収益は前期実績を下回りましたが、Webコンサルティング事業に集中したことにより営業利益は前期実績を上回りました。

（※6）株式会社パルコデジタルマーケティングは、2017年3月1日付で株式会社パルコ・シティから商号変更しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ19億41百万円増加し、当連結会計年度末には124億64百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、213億86百万円の収入（前連結会計年度は76億90百万円の収入）となりました。これは主に税引前利益114億55百万円や、渋谷パルコの再開発事業に伴う棚卸資産の増加による支出及びその他の負債の増加による収入などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、115億52百万円の支出（前連結会計年度は49億61百万円の支出）となりました。これは主に渋谷パルコの再開発事業及びパルコヤ上野の開店に伴う有形固定資産の取得による支出などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、78億97百万円の支出（前連結会計年度は12億10百万円の収入）となりました。これは主に長期借入金の返済や配当金の支払いなどによるものであります。

(3) 並行開示情報

連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した要約連結財務諸表及びIFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

また、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

① 要約連結貸借対照表（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
資産の部		
流動資産	35,048	46,361
固定資産	215,275	227,972
資産合計	250,323	274,333
負債の部		
流動負債	53,126	58,780
固定負債	75,158	87,827
負債合計	128,284	146,607
純資産の部		
株主資本	122,041	127,541
その他の包括利益累計額	△2	184
純資産合計	122,039	127,726
負債純資産合計	250,323	274,333

② 要約連結損益計算書及び連結包括利益計算書（日本基準）

要約連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
営業収益	94,411	93,211
営業原価	63,238	63,901
営業総利益	31,173	29,309
販売費及び一般管理費	18,360	18,910
営業利益	12,812	10,399
営業外収益	1,407	2,452
営業外費用	967	560
経常利益	13,253	12,291
特別利益	3,541	444
特別損失	4,965	1,194
税金等調整前当期純利益	11,829	11,541
法人税等	4,304	3,706
当期純利益	7,525	7,834
親会社株主に帰属する当期純利益	7,525	7,834

要約連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
当期純利益	7,525	7,834
その他の包括利益	170	186
包括利益	7,695	8,021
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,695	8,021
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）

前連結会計年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益累計額	純資産合計
当期首残高	116,647	△172	116,474
当期変動額	5,394	170	5,564
当期末残高	122,041	△2	122,039

当連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益累計額	純資産合計
当期首残高	122,041	△2	122,039
当期変動額	5,500	186	5,686
当期末残高	127,541	184	127,726

④ 要約連結キャッシュ・フロー計算書（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）	当連結会計年度 （自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,901	21,308
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,098	△11,241
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,118	△8,129
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,918	1,941
現金及び現金同等物の期首残高	6,582	10,501
現金及び現金同等物の期末残高	10,501	12,443

⑤ 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

前連結会計年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び国内連結子会社の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、主として定率法(ただし、建物、信託受益権(固定資産)に係る有形固定資産は除く)を採用していましたが、当連結会計年度より、全ての有形固定資産の減価償却方法について定額法へ変更しております。

この変更は、ショッピングセンター事業における今後の収支計画を策定するため、既存店舗も含めた全店舗の収益構造を評価・検証した結果、賃料収入が固定的な事業モデルの拡大等により収入がより安定化してきていることから、取得価額を使用期間にわたって均等配分する定額法の方が、収益と費用の対応が図られ期間損益計算をより適正に行うことができると判断したことによるものです。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,294百万円増加しております。

当連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(売上高の会計処理の変更等)

当社のショッピングセンター事業におきまして、従来は、主に出店テナントの販売高を「売上高」(総額表示)として計上し、店舗運営経費のテナント徴収分を「販売費及び一般管理費の控除項目」としておりましたが、当連結会計年度より、従前の「売上高」及び「売上原価」を純額にした当社の利益相当額であるテナント賃貸収益及び店舗運営経費のテナント徴収分の一部を「営業収益」として計上する方法に変更いたしました。

この変更は、効率的な利益創出を重要視する新たな経営管理手法を構築する取組みや賃貸収益が固定的な新たな事業モデル(純額表示)の拡大等に伴い、ショッピングセンター事業の運営をより分かりやすく表示するために実施したものです。

すなわち、新たな経営管理手法構築への取組み(新管理システム導入など)のなかで、テナント賃貸収益等の重要性がより増すことから、これらを「営業収益」としてトップラインに表示して管理することにしました。

また、現状、ショッピングセンター事業内の収益について純額表示と総額表示の事業が混在しておりますが、賃貸収益が固定的な事業モデル(純額表示)が拡大したことで、混在影響がより顕著となりました。そこで、事業モデルの実態に即した明瞭な表示にする為、収益の表示を統一することにしました。

この変更に伴い、従来、「販売費及び一般管理費」としていた店舗運営のための直接的な経費は、上記変更後の「営業収益」に直接関連する費用であるため、当連結会計年度より「営業原価」として計上する方法に変更いたしました。

この結果、遡及適用前と比較して、前連結会計年度の営業収益は173,962百万円減少し、営業原価は164,692百万円減少することで、営業総利益は14,273百万円減少し、販売費及び一般管理費は14,273百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の期首の純資産額に対する累積的影響額はありません。

⑥ IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

前連結会計年度(自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 40. 初度適用」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(収益の表示方法)

日本基準では、当社グループが当事者として行った取引額および当社グループが代理人として関与した取引額を総額で売上高として表示しておりますが、IFRSでは、代理人として関与したと判断される取引については純額で収益を表示しております。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、当連結会計年度の営業収益および営業原価がそれぞれ1,284百万円減少しております。

(表示組替)

日本基準では、営業外収益、営業外費用、特別利益及び特別損失に表示していた項目を、IFRSでは金融収益又は金融費用、その他の営業収益及びその他の営業費用等に表示しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 営業収益実績

当連結会計年度における営業収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日) (百万円)	前期比(%)
ショッピングセンター事業	51,351	95.3
専門店事業	21,216	98.5
総合空間事業	21,399	104.2
その他の事業	6,158	100.3
計	100,125	98.1
調整額	△8,504	102.7
合計	91,621	97.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) パルコテナント取扱高実績

当連結会計年度におけるパルコテナント取扱高(注)実績をアイテムごとに示すと、次のとおりであります。

アイテムの名称	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日) (百万円)	前期比(%)
衣料品	95,181	89.0
身回品	43,514	94.8
雑貨	40,599	100.3
食品	16,540	96.0
飲食	19,574	99.6
その他	34,042	98.4
合計	249,451	94.2

(注) パルコテナント取扱高は、パルコ店舗におけるテナント売上高であります。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「訪れる人々を楽しませ、テナントを成功に導く、先見的、独創的、かつホスピタリティあふれる商業空間の創造」を経営理念とする、ショッピングセンター事業『パルコ』を中核に、時代とマーケットの変化を的確に捉えフレキシブルに対応できる企業集団を構成し、専門店事業、総合空間事業などの事業を展開しております。各社はそれぞれの事業分野でマーケット情報を掌握し、緊密かつ複合的に関連しながら、総体として、企業価値の最大化を図ることを基本方針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

2014年度に掲げた当社グループの長期ビジョン[都市マーケットで活躍する企業集団]『都市の24時間をデザインするパイオニア集団』『都市の成熟をクリエイトする刺激創造集団』の達成に向けて、3つの事業戦略「主要都市部の深耕」「コアターゲット拡大」「独自の先行的ICT活用」に基づく2017年度～2021年度にかけての中期経営計画を策定しました。

< 中期経営計画骨子 >

都市生活を楽しまたい消費者、都市で活躍する事業主の多様化するニーズに対し、店舗事業を含めたグループ全事業を通じて、「心の豊かさ」「新しい刺激」「充足感」など当社独自の価値提供による『都市成熟への貢献』を行います。

その実現に向け事業ブラッシュアップ・事業領域拡大により、当社グループの存在価値向上＝事業ポートフォリオ変革を実現します。

< 中期経営計画実現に向けた「3つの戦術」 >

《第1戦術》ストアブランド進化

都心型店舗の強化をテーマに新生渋谷パルコ創造の際に生まれるエッセンスを波及させていくことや独自のテナントサービスの拡充、消費者へのリアルな売場体験を提供していくことによって次世代型商業空間を実現させ収益の安定化を図り、パルコストアブランド進化を目指していきます。

《第2戦術》商業不動産プロデュース推進

成長性のある都市部を中心とした未出店エリアでの拠点獲得を目指し、パルコ業態、ゼロゲート業態に加え、新たな業態創造による業態バラエティの拡大と開発スキームの多様化に取り組みます。

また、グループ企業の総合空間事業やWebコンサルティング事業などの当社独自のソリューションを商業施設事業者と出店テナントへ提供してまいります。

これらを実行する事により収益の積み増しを実現していきます。

《第3戦術》ソフトコンテンツ拡大

当社独自のソフトコンテンツであるエンタテインメント事業では既存コンテンツの進化と新たなコンテンツの創造に取り組んでいきます。さらに、ライフスタイル事業ではグループ企業の専門店領域拡大を推進していきます。また、当社グループのインキュベーションとして新しいクリエイターや企業と協業することで新しい消費体験を提供していきます。

< 3つの戦術推進に向けた「4つの方向性」 >

①パルコ固有のノウハウ・能力を活用した「商業不動産事業・ソフト型事業」へのドメイン拡大

イ. 商業不動産プロデュース事業を推進

- ・開発案件の5年間の目標として、パルコ型業態4件、ゼロゲート型業態5件、新業態型3件の計12件を開発します。
- ・不動産開発の推進力と資産効率性向上に向け、循環型不動産投資モデルを検討していきます。
- ・グループ企業のパルコスペースシステムズは、施設空間ビジネスにおいて、マルチスキルスタッフによるクライアント視点に立ったイノベーション提案により受注と収益を拡大させます。

- ・グループ企業のパルコデジタルマーケティングは、ショッピングセンター向けWebコンサルティング事業に特化し、提供するサービスの充実とテクノロジーの進化に対応した新たな開発及び協業強化を行い新世代のショッピングセンターに対するサービスを提供し、業容を拡大していきます。

ロ. ライフスタイル事業の拡大

- ・グループ企業のヌーブ・エイは、既存業態に加え新業態を創造し都市部への出店の拡大やEC（※）の本格稼働を図ります。また、外部企業との連携を検討し、事業領域拡大を目指します。
- （※）ECとはElectronic Commerce（エレクトロニックコマース=電子商取引）の略です。

ハ. エンタテインメント事業の発展

- ・新生パルコ劇場の開業や新たなライブエンタテインメント拠点の獲得によりエンタテインメントの提供規模を拡大させ、パルコ店舗のプロモーション機能の深化とコンテンツ事業の開発強化・外部展開拡大を本格化させます。

ニ. 海外事業の展開

- ・当社グループのコンテンツのアジア圏での展開、海外ショッピングセンター連携などによりインバウンド及びアウトバウンド対応を推進し、パルコブランドのアジアでのブランド認知度向上を図ります。

②経営資源の選択と集中による事業効率向上～コンパクトで収益性の高い企業集団

イ. 店舗事業の安定基盤の強化を推進

- ・経営資源をより収益性・成長性の高い都心型店舗にシフトし、出店者、消費者から支持される店舗としてモノを売ることを主とする商業施設から、コト・情報を発信し体験する次世代型商業空間へ発展させていきます。
- ・店舗事業の優位性・競合差別性を高めるため、ライフスタイルの多様化に対応した商品事業、飲食事業、クラウドファンディング事業との相互を連携させ、各事業の成長も促進します。

ロ. 店舗のスクラップ&ビルドの推進

- ・店舗閉鎖については店舗の商業環境の変化、投下資本に対する将来リターン、物件の契約期間を総合的に勘案し、判断します。

ハ. 国際会計基準（IFRS）適用

- ・国際会計基準（IFRS）適用を契機として、従来よりもキャッシュ・フローとバランスシート視点を強化するなど、マネジメント改革の推進により経営効率を高めていきます。
- ・グループ企業においても収益性を高める運営を目指していきます。

③都市生活者/事業主の多様化するニーズを捉えた「独自の提供価値」の拡大

- ・当社グループの原点である渋谷パルコの建て替え計画を推進し、新生渋谷パルコ（2019年秋開業予定）創造のエッセンスをグループ事業へ波及させ次世代型商業空間を提供します。
- ・ICTを活用した当社独自視点によるCRM戦略によって消費者とテナントへのサービスメニューを拡大します。
- ・新たな才能を発掘し、新しいクリエイターやこれまで取引が無いような外部企業との連携によって新たな消費体験を創造します。

④社会的存在意義拡大に向けた企業風土の発展

- ・当社グループは「インキュベーション」「街づくり」「情報発信」を社会的役割と認識し、当社グループ社員の発想と外部の能力が連携、協業し、マーケットの期待を超える価値提供を創造する企業風土づくりを目指します。
- ・そのために組織変革と人事政策改革を実行し、ダイバーシティ&インクルージョン経営を進めるとともに、「存在意義」「社会的責任」「事業効率性」「ガバナンス」を重視したサステイナブル経営を推進していきます。

(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境変化に伴う課題については、アパレル企業のEC加速によるリアル店舗の役割の変化、コト消費・シェアリングエコノミーなどの若年層を中心とした消費志向の変化、様々な分野におけるテクノロジーの急速な進化、都市部を中心とした商業施設競合の激化などがあげられます。

このような環境変化予測の下、当社グループは2017年度を初年度とする中期経営計画（2017年度～2021年度）を策定しており、2年目となる2018年度は将来の成長に向け、店舗事業の時代対応力・独自性・収益性の向上、テクノロジーの進化に対応したデジタルトランスフォーメーション（※）の推進、新規店舗・新事業の開発、事業基盤の強化に向けた業務構造の改革を遂行し、パルコグループの連携を強めながら、事業推進を加速してまいります。

（※）デジタルトランスフォーメーション（DX）とは、ICTを応用し、人々の生活・ビジネスをより良い方向に変革していくことです。

<ショッピングセンター事業>

ショッピングセンター事業につきましては、2019年開業予定の新生渋谷パルコを見据え、消費者価値観と購買行動の変化への対応に向け、新しいライフスタイルを提案するアイテム拡充に加え、コト・情報を発信し体感する次世代商業施設としての価値創造とストアブランドの強化を推進いたします。

また、店頭とWeb双方の「個客」への適切なサービスや新しい消費体験の提供に向け、CRMの進化やAI活用、決済機能の多様化の取り組みを強化するなどデジタルトランスフォーメーションを推進いたします。

店舗事業につきましては、都心型店舗・コミュニティ型店舗の2類型でのストアブランドの進化と確立に向け業務を推進してまいります。

[都心型店舗]

都市型ライフスタイルを享受する高感度な大人に向け、ファッション・食・化粧品アイテムの導入を強化するほか、消費の多様化に即した新たな付加価値の創造をテーマに、新しいヘルス&ビューティーなどを提案するコト消費対応や、独自性あるカルチャー・エンタテインメントなど情報発信機能の導入による新たな商業施設の価値創出を推進いたします。また、テナントサポートメニューの拡充に向け、インキュベーションスペースを新たに設置し新興テナントの導入を促進し、将来的にはパルコの新しい主力ブランドへの育成を目指してまいります。

[コミュニティ型店舗]

地域密着型をテーマに豊かな暮らしを彩る良質な食品・生活雑貨テナント導入を継続して推進するほか、マーケットニーズに合わせたアイテムやサービステナントの拡充、動員企画の強化など、滞在時間をより楽しめるようなワンストップ型商業施設としての機能を拡充し、客層・客数の拡大を推進いたします。

顧客政策につきましては、テクノロジーの進化対応に向け、ICTを活用したシステム構築や販促企画の立案など様々な施策に取り組んでまいります。具体的には、パルコ公式スマートフォンアプリ『POCKET PARCO』を軸としたCRMの進化により、「個客」との最適なコミュニケーション施策を実施し、「個客」にとってのより良い買い物体験の創出を目指してまいります。また、訪日外国人への対応として多様化する決済手段への環境整備やデジタルメディアを活用した情報発信を強化し取扱高の拡大を目指してまいります。

国内開発につきましては、都市部での事業拡大に向け、2018年3月開業の原宿ゼロゲートに続き、秋には三宮ゼロゲート（仮称）の開業を予定しております。また、2019年に開業予定の新生渋谷パルコ、墨田区錦糸町駅前物件、株式会社サンエーパルコによる沖縄・浦添西海岸計画の3物件に加えて、新たに川崎ゼロゲート（仮称）の出店を決定し、2021年の大丸心齋橋店北館への出店計画も含め事業を推進してまいります。

新規事業につきましては、パルコ店舗の対競合独自性の確立に貢献すべく、クラウドファンディング事業『BOOSTER』、飲食事業の直営店舗『アンド エクレ』、自主商品事業の『ミツカルストア』とパルコ店舗事業との相互サポート体制を組み、インキュベート機能やコンテンツ開発の強化を図ってまいります。

海外事業につきましては、アジア圏におきまして、当社グループの持つ様々なコンテンツを海外に広げていくエージェント機能を強化してまいります。

<専門店事業>

株式会社ヌーヴ・エイにつきましては、既存事業の再強化に向け、スクラップ&ビルドの推進、オリジナル商品の強化により利益率の向上を図ります。また、デジタル戦略を加速し、オムニチャネル化の推進とマーケティングの強化による利益拡大を推進してまいります。

<総合空間事業>

株式会社パルコスペースシステムズにつきましては、パルコや外部の受託案件で培ったノウハウ・技術を強みとしながら、外部商業施設におけるビル管理業務の複合受注体制を強化し、J.フロントリテイリンググループでの連携を含めて業容拡大を推進してまいります。

<その他の事業>

株式会社パルコのエンタテインメント事業につきましては、渋谷パルコの一時休業に伴い、外部への積極的な拠点拡大による事業基盤の強化を図ります。2018年度には映像事業の新たな拠点として渋谷に『シネクイント』を開館するなど事業拡大を推進いたします。また、独自性あるコンテンツ開発・情報発信拠点の強化により、店舗事業へのシナジー波及に向けて取り組んでまいります。

株式会社パルコデジタルマーケティングにつきましては、中核事業である商業施設向けのICT活用戦略により、外部クライアントの開発強化と事業の拡大を推進するとともに、独自性のあるサービスの開発を強化してまいります。

当社グループの2018年度業績見通しにつきましては、IFRSで、営業収益960億円（前期比104.8%）、営業利益117億50百万円（前期比100.3%）、親会社の所有者に帰属する当期利益77億円（前期比98.6%）を見込んでおります。

(4) 会社の支配に関する基本方針

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

[基本方針の内容の概要]

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う当社株式の買付提案がなされた場合、その諾否の判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。すなわち、当社株式について大規模買付行為がなされた場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための適切かつ十分な情報提供がなされないものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の主な源泉は、ショッピングセンター「PARCO」の運営によって培った商業施設のトータルプロデュース力であると考えます。そして、それを支えるのは、これまでの商業施設の開発・保有・運営や個性ある様々な専門店やサービスの展開によって蓄積されたノウハウとそれを活かす人材、コーポレートブランドやストアブランド、及び多数のテナント・取引先・出店先の地域コミュニティなどとの緊密なリレーションであると考えます。

したがって、当社の経営において、ショッピングセンターの開発・保有・運営という事業の実態、顧客・取引先・従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解なくしては、株主の皆様が将来享受しうる企業価値・株主共同の利益を適切に実現することはできないものと考えております。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為や買付提案がなされる場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守る必要があると考えております。

[基本方針実現のための取り組み]

2014年度に掲げた当社グループの長期ビジョン [都市マーケットで活躍する企業集団] 『都市の24時間をデザインするパイオニア集団』 『都市の成熟をクリエイトする刺激創造集団』の達成に向けて、3つの事業戦略「主要都市部の深耕」「コアターゲット拡大」「独自の先行的ICT活用」に基づく2017年度～2021年度にかけての中期経営計画を策定しました。

<中期経営計画骨子>

都市生活を楽しまない消費者、都市で活躍する事業主の多様化するニーズに対し、店舗事業を含めたグループ全事業を通じて、「心の豊かさ」「新しい刺激」「充足感」など当社独自の価値提供による『都市成熟への貢献』を行います。

その実現に向け、事業ブラッシュアップ・事業領域拡大により、当社グループの存在価値向上＝事業ポートフォリオ変革を実現します。

<中期経営計画実現に向けた「3つの戦術」>

- 《第1戦術》ストアブランド進化
- 《第2戦術》商業不動産プロデュース推進
- 《第3戦術》ソフトコンテンツ拡大

<3つの戦術推進に向けた「4つの方向性」>

- (i) パルコ固有のノウハウ・能力を活用した「商業不動産事業・ソフト型事業」へのドメイン拡大
- (ii) 経営資源の選択と集中による事業効率向上～コンパクトで収益性の高い企業集団
- (iii) 都市生活者/事業主の多様化するニーズを捉えた「独自の提供価値」の拡大
- (iv) 社会的存在意義拡大に向けた企業風土の発展

当社としては、このような企業価値向上に向けた取り組みが株主の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの利益につながると確信しております。

また、指名委員会等設置会社としての適切なコーポレート・ガバナンス体制のもと、業務執行の迅速化と経営の透明性の一層の向上に取り組んできたほか、業務執行上の法令遵守、効率性等を担保するため、グループ監査室を設置するなど内部監査機能の充実にも努めております。

[基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み]

当社は、大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための適切かつ十分な情報提供がなされ、あわせて当社取締役会の意見等の情報が開示されて、検討のための時間が確保されるよう努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

[具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由]

当社の取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な中長期的経営戦略に基づいて策定されたものであり、また、基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組みも、当社の取締役等の地位の維持を目的としたものではなく、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保することを目的とするものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものです。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスクを認識した上で、事態の発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2018年5月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 需要状況変動のリスク

当社グループは、商業施設の運営を行っているショッピングセンター事業をはじめ、専門店事業、総合空間事業等を展開しておりますが、経済情勢の悪化や消費税率引き上げなど税制改正に伴う消費マインドの低下・企業収益の低迷等による売上及び受注減少、冷夏・暖冬といった気候条件による季節的商品の販売不振等により、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害・事故によるリスク

当社グループは、国内外に事業拠点等を有し、国内主要都市にて商業施設を展開、運営受託等を行っているほか、国内各地の商業施設にテナント出店を行っております。これらの拠点は地震・火災等の災害や戦争・テロ・騒じょう行為が発生した場合、営業活動上支障が生じ、特に大規模地震が想定される東海地区・関東地区においては当社グループが店舗・拠点を有しているため、損害を受けることが想定されます。対策としては耐震補強の実施、大規模地震防災規程の整備・周知徹底や大規模地震を想定した店舗防災訓練を実施するなど、有事の際に損害を最小限に抑えるためのリスク対応体制の整備・強化を進めておりますが、状況によっては当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制を受けるリスク

当社グループは、事業活動を営む上で、大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法、都市計画法、建設業法、建築基準法等様々な法規制を受けております。今後、新規出店や増床の際などに法規制の対象となり出店計画・運営計画に影響を受けたり、事業活動に制限を受ける可能性があり、その場合は当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業界・市場動向によるリスク

当社グループは、綿密なマーケティングに基づき、商業施設の開発・専門店の出店を行っております。しかしながら、当初予期し得なかった競合激化、マーケット状況の変化が生じた場合、店舗の売上や新規出店計画に影響を受ける可能性があります。そのような環境変化に迅速に対応すべく、店舗運営体制の合理化、スクラップ&ビルドなどを行っておりますが、状況によっては、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 企業再編によるリスク

当社グループは、当社及び国内外の関係会社が有機的に連携しながら一体となって営業活動を展開しております。今後、新たに合併、営業の譲渡・譲受、関係会社の売却・整理等で企業集団の規模・事業領域が変動することにより、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 取引先・関係先に関するリスク

当社グループは、ショッピングセンター事業・専門店事業におきまして、土地・建物所有者等へ保証金・敷金を差入っております。また、総合空間事業におきましては取引先に対して売掛債権等を有しております。これらの取引先・関係先については与信管理を十分に行っておりますが、土地・建物所有者等の財務状況の悪化により差入保証金・敷金が回収困難になったり、取引先の信用状態悪化による債権の貸し倒れなどにより、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 商品・サービス提供に関するリスク

当社グループは、衣料品をはじめ雑貨・食料品を取り扱うほか、内装・建築工事の施工、ビル管理運営サービスの提供などを行っております。商品・サービスの品質管理、衛生管理には細心の注意を払っておりますが、万が一、取扱商品・サービスの欠陥や不良等により顧客に損害を与える事態となった場合、社会的信用の失墜や顧客離れが生じることにより、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 保有固定資産に関するリスク

当社グループは、事業活動上、店舗用土地・建物をはじめとする事業用固定資産を保有しておりますが、事業収益・キャッシュ・フローの悪化や地価の下落に伴う減損損失の発生などにより、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報管理に関するリスク

当社グループは、営業活動上お客様の個人情報を保有しております。個人情報漏洩による企業経営・信用への影響を十分に認識し、各種規程・マニュアルの整備、社員への周知徹底、個人情報に関する認証の取得など、個人情報の管理体制の整備を行っておりますが、万が一情報が漏洩した場合は、損害賠償費用の発生、社会的信用の失墜などにより、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムに関するリスク

当社グループは、事業活動に必要な各種システムを、主に外部委託先のデータ・センターで管理しております。当該データ・センターは、耐震設計、電源・通信回線の二重化、自家発電装置、不正侵入防止などの安全対策を講じておりますが、想定を越える自然災害や事故により、設備の損壊やシステムの停止、各事業所との通信障害が起きた場合、事業活動に支障をきたし、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

＜「宇田川町14・15番地区第一種市街地再開発事業」事務所床の譲渡について＞

当社が、個人施行者として事業を推進しております「宇田川町14・15番地区第一種市街地再開発事業」につきまして、2017年5月31日付でヒューリック株式会社との間で、施設建築物の事務所床（保留床：床面積約14,750㎡）に関する譲渡契約を締結いたしました。

6 【研究開発活動】

特に記載する事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループは、当連結会計年度よりIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値もIFRSに組替えて比較分析を行っております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①営業収益

＜ショッピングセンター事業＞におきましては、渋谷パルコの一時休業や千葉パルコ・大津パルコ閉店の影響等により営業収益が減少し、また＜専門店事業＞において新規出店を進めたものの、既存店の苦戦や店舗数の減少等により営業収益基調低下の一方、＜総合空間事業＞において新規案件の受注増により営業収益が増加したことにより、当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度に比べ21億59百万円減少（前期比2.3%減）して916億21百万円となりました。

②営業原価、販売費及び一般管理費

営業原価は前連結会計年度に比べ1億19百万円減少（前期比0.2%減）して623億57百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、外形標準課税の税率変更等の影響により前連結会計年度に比べ4億74百万円増加（前期比2.6%増）して189億79百万円となりました。

③営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度のその他の収益に計上した固定資産売却益の影響で前連結会計年度に比べ24億90百万円減少（前期比17.5%減）して117億13百万円となりました。

④親会社の所有者に帰属する当期利益

当連結会計年度の親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べ9億85百万円減少（前期比11.2%減）して78億9百万円となりました。主な利益減少要因は、営業収益の減少によるものであります。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

①資産合計

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ130億29百万円増加して、2,618億35百万円となりました。流動資産は、現金及び現金同等物が19億41百万円、棚卸資産が33億65百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ56億97百万円増加して392億45百万円となりました。非流動資産は、パルコヤ上野の開業や渋谷パルコの再開発事業等により有形固定資産が69億48百万円増加したこと等により、非流動資産合計では前連結会計年度末に比べ73億31百万円増加して2,225億90百万円となりました。

②負債合計

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ73億18百万円増加して、1,355億24百万円となりました。流動負債は、渋谷パルコの再開発事業等に伴いその他の流動負債が88億3百万円増加した一方、社債及び借入金の返済等により、前連結会計年度末に比べ21億22百万円減少して525億14百万円となりました。非流動負債は、資金新規調達等による社債及び借入金63億57百万円の増加やパルコヤ上野、京都ゼロゲートに係るリース債務の増加等によりその他の金融負債が52億92百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ94億41百万円増加して830億10百万円となりました。

③資本合計

当連結会計年度末の資本合計は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ57億10百万円増加して、1,263億11百万円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

①キャッシュ・フローの状況

「1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年2月期	2018年2月期
親会社所有者帰属持分比率	48.5%	48.2%
時価ベースの親会社所有者帰属持分比率	47.6%	58.0%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	7.6年	2.5年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	20.2倍	51.4倍

(注) 1 各指標の算出方法は以下のとおりであります。

- ・親会社所有者帰属持分比率：親会社所有者帰属持分／総資産
- ・時価ベースの親会社所有者帰属持分比率：株式時価総額／総資産
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

3 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

4 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

5 有利子負債は、連結財政状態計算書に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

②資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループの販売費及び一般管理費、商品・材料等の購入費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは、借地借家料・人件費・宣伝費等であります。また、設備資金需要につきましては、店舗の改装・設備の更新・新規開発等があります。

③資金調達

当社グループは、調達コストとリスク分散の観点から、低コストかつ安定的な資金を確保するよう努め、また、グループ各社における余剰資金の運用を図り、資金効率の向上と金融収支の改善に努めております。

(5) 翌連結会計年度の見通し

「3 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等] (3) 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

「4 [事業等のリスク]」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針

「3 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、ショッピングセンター事業を中心に総額12,895百万円の設備投資（有形固定資産の他、敷金及び保証金等への投資を含む）を行いました。

内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)	
ショッピングセンター事業	12,480
専門店事業	248
総合空間事業	54
その他の事業	111
合計	12,895

ショッピングセンター事業では、当社における「パルコヤ上野」の新規出店に伴う資産の取得、「渋谷パルコ」の再開発事業に伴う資産の取得、「津田沼パルコ」、「名古屋パルコ」等各店舗の店内改装及び設備の更新で12,480百万円の投資を実施いたしました。

専門店事業では、株式会社ヌーヴ・エイの改装及び新規出店等に伴う設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2018年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本部事務所等 (東京都渋谷区他) (注) 5	ショッピング センター事業等	事務所 設備等	373	1	3,035 (468)	678	4,089	395 [163]
札幌パルコ (札幌市中央区)	ショッピング センター事業	店舗設備	2,205	48	5,011 (2,607)	34	7,299	15 [7]
札幌ゼロゲート (札幌市中央区)	ショッピング センター事業	店舗設備	982	—	— (—)	3	985	— [—]
仙台パルコ (仙台市青葉区)	ショッピング センター事業	店舗設備	11,393	0	4,261 (2,693)	141	15,797	18 [1]
宇都宮パルコ (栃木県宇都宮市)	ショッピング センター事業	店舗設備	129	3	46 (303)	14	193	8 [8]
浦和パルコ (さいたま市浦和区) (注) 6	ショッピング センター事業	店舗設備	10,506	4	10,300 (7,950)	66	20,878	18 [—]
新所沢パルコ (埼玉県所沢市)	ショッピング センター事業	店舗設備	1,136	—	1,706 (5,799)	17	2,861	9 [2]
池袋パルコ (東京都豊島区) (注) 7	ショッピング センター事業	店舗設備	5,640	9	7,120 (1,115)	96	12,865	15 [2]
パルコヤ上野 (東京都台東区)	ショッピング センター事業	店舗設備	4,693	—	— (—)	114	4,807	6 [—]
渋谷パルコ (東京都渋谷区) (注) 9	ショッピング センター事業	店舗設備	327	—	118 (86)	46,099	46,545	— [—]
P e d i (ペディ) 汐留 (東京都港区)	ショッピング センター事業	店舗設備	50	—	— (—)	0	50	— [—]
ひばりが丘パルコ (東京都西東京市)	ショッピング センター事業	店舗設備	136	—	— (—)	18	154	10 [1]
吉祥寺パルコ (東京都武蔵野市)	ショッピング センター事業	店舗設備	1,920	—	— (—)	26	1,946	16 [1]
調布パルコ (東京都調布市)	ショッピング センター事業	店舗設備	4,052	3	8,321 (4,924)	111	12,488	16 [1]
津田沼パルコ (千葉県船橋市)	ショッピング センター事業	店舗設備	1,386	—	— (—)	70	1,456	13 [—]
松本パルコ (長野県松本市)	ショッピング センター事業	店舗設備	1,569	12	709 (3,230)	19	2,311	11 [—]
静岡パルコ (静岡市葵区)	ショッピング センター事業	店舗設備	1,347	—	— (—)	28	1,376	13 [2]
名古屋パルコ (名古屋市中区)	ショッピング センター事業	店舗設備	5,838	37	6,261 (2,917)	168	12,306	23 [5]
名古屋ゼロゲート (名古屋市中区)	ショッピング センター事業	店舗設備	1,332	5	— (—)	5	1,343	— [—]
京都ゼロゲート (京都市下京区)	ショッピング センター事業	店舗設備	1,862	—	— (—)	20	1,882	— [—]
心斎橋ゼロゲート (大阪市中央区)	ショッピング センター事業	店舗設備	71	—	— (—)	4	75	— [—]
道頓堀ゼロゲート (大阪市中央区)	ショッピング センター事業	店舗設備	597	—	— (—)	4	601	— [—]
広島パルコ (広島市中区)	ショッピング センター事業	店舗設備	3,480	12	5,580 (2,510)	43	9,116	16 [4]
広島ゼロゲート (広島市中区)	ショッピング センター事業	店舗設備	114	—	— (—)	1	116	— [—]
福岡パルコ (福岡市中央区) (注) 8	ショッピング センター事業	店舗設備	6,600	100	24,877 (4,148)	179	31,757	19 [—]
熊本パルコ (熊本市中央区)	ショッピング センター事業	店舗設備	821	—	— (—)	14	835	11 [7]

- (注) 1 IFRSに基づく金額を記載しております。また、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・建設仮勘定であります。
- 3 土地の面積には、駐車場面積が含まれております。
- 4 臨時従業員数は、[]内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。
- 5 本部事業所等には、三宮ゼロゲート（仮称）が含まれております。なお、三宮ゼロゲート（仮称）の「土地」には信託受益権（固定資産）が含まれております。
- 6 浦和パルコの「建物及び構築物」「機械装置及び運搬具」「土地」「その他」には信託受益権（固定資産）が含まれております。
- 7 池袋パルコの「建物及び構築物」「機械装置及び運搬具」「土地」には信託受益権（固定資産）が含まれております。
- 8 福岡パルコの「建物及び構築物」「機械装置及び運搬具」「土地」「その他」には信託受益権（固定資産）が含まれております。
- 9 渋谷パルコは建て替えに向け、一時休業しており、2019年に再開業を予定しております。

(2) 国内子会社

2018年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)ヌーヴ・エイ	「ローズマリー池袋 パルコ店」等 (東京都豊島区他)	専門店事業	店舗設備	539	—	— (—)	692	1,231	568 [420]
(株)パルコスペース システムズ	「本部事務所」等 (東京都渋谷区他)	総合空間事業	事務所 設備等	95	—	34 (389)	107	237	910 [479]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・建設仮勘定であります。
- 2 臨時従業員数は、[]内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。
- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、企業価値増大に向けたコアビジネスの収益力強化のために集中させていく計画であります。

具体的には、既存施設の増強、新たな事業モデルであるゼロゲート事業の新規店舗開発を実施し営業力強化を図ってまいります。

この結果、当連結会計年度末現在における今後1年間の重要な設備の新設、改修等に係る投資予定額は20,375百万円であります。

所要資金につきましては、借入金及び自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱パルコ 渋谷パルコ	東京都 渋谷区	ショッピング センター事業	店舗設備	21,400	7,725	自己資金等	2017年 5月	2019年 秋	—
㈱パルコ 錦糸町駅前商業 施設	東京都 墨田区	ショッピング センター事業	店舗設備	2,400	—	自己資金等	—	2019年 春	—
㈱パルコ 大丸心齋橋店北館	大阪市 中央区	ショッピング センター事業	店舗設備	4,700	—	自己資金等	—	2021年 春	—

(注) 1 投資予定金額は敷金及び保証金を含んでおります。

2 渋谷パルコの投資予定金額は、再開発事業に伴う当社の保留床取得と設備投資分を記載しております。

(2) 重要な設備の改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱パルコ 名古屋パルコ 他	名古屋市 中区他	ショッピング センター事業	店舗設備	3,983	—	自己資金等	2018年 3月	2019年 2月	—

(3) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2018年5月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	101,462,977	101,462,977	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	101,462,977	101,462,977	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年8月1日(注)	18,987,300	101,462,977	7,500	34,367	7,500	13,600

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】

2018年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	23	22	247	129	35	25,475	25,931	—
所有株式数(単元)	—	67,431	4,035	822,138	64,397	59	56,234	1,014,294	33,577
所有株式数の割合(%)	—	6.65	0.40	81.06	6.35	0.01	5.54	100.0	—

(注) 自己株式5,369株は「個人その他」に53単元、「単元未満株式の状況」に69株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

2018年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
J. フロント リテイリング株式会社	東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目三井ビルディング	65,922	64.97
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	8,272	8.15
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1-1	7,771	7.66
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,938	2.90
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	946	0.93
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	936	0.92
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	930	0.92
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	684	0.67
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	440	0.43
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	361	0.36
計	—	89,204	87.92

(注) 1 上記信託銀行の所有株式数のうち、投資信託設定分及び年金信託設定分は以下のとおりであります。

2 株式会社三菱東京UFJ銀行は2018年4月1日より株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しました。

信託銀行名	投資信託設定分 (千株)	年金信託設定分 (千株)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	891	57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	228	163

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 101,424,100	1,014,241	—
単元未満株式	普通株式 33,577	—	—
発行済株式総数	101,462,977	—	—
総株主の議決権	—	1,014,241	—

② 【自己株式等】

2018年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社パルコ	東京都豊島区南池袋 一丁目28番2号	5,300	—	5,300	0.01
計	—	5,300	—	5,300	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	778	1,127,680
当期間における取得自己株式	105	146,701

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	5,369	—	5,474	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2018年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により「毎事業年度の最終日及び毎年8月31日を基準日として、剰余金の配当を行う」旨の定款規定を設けており、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針といたしております。

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現することで、株主の皆様への利益還元を果たすことを重要政策のひとつと位置付けております。剰余金の配当につきましては、株主の皆様へ安定配当を行うことを基本とし、業績と配当性向を勘案して実行してまいります。

内部留保金につきましては、財務基盤の充実を図るとともに、今後の事業展開を推進するために有効活用してまいります。

上記方針に基づき、2018年2月期の期末配当金につきましては、1株当たり12円といたしました。中間配当金の1株当たり11円とあわせた年間配当額は1株当たり23円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2017年10月6日取締役会決議	1,116	11.00
2018年4月9日取締役会決議	1,217	12.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2014年2月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月
最高（円）	1,298	1,050	1,279	1,204	1,644
最低（円）	872	788	822	801	1,144

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年9月	2017年10月	2017年11月	2017年12月	2018年1月	2018年2月
最高（円）	1,398	1,548	1,590	1,644	1,591	1,598
最低（円）	1,280	1,367	1,449	1,538	1,506	1,426

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 19名 女性 3名 (役員のうち女性の比率13.6%)

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	取締役会 議長	牧山 浩三	1958年8月28日生	1981年4月 2004年3月 2007年3月 2008年3月 2008年5月 2009年3月 2010年3月 2011年3月 2011年5月 2013年5月 2013年5月 2017年5月	当社入社 当社執行役店舗運営局長 当社常務執行役店舗統括局長 当社専務執行役店舗運営本部長兼店舗統括局長 当社取締役兼専務執行役店舗運営本部長兼店舗統括局長 当社取締役兼専務執行役店舗運営局統括 当社取締役兼専務執行役店舗統括担当 当社取締役兼専務執行役事業統括担当 当社取締役兼代表執行役社長 当社取締役取締役会議長兼代表執行役社長(現職) J. フロント リテイリング株式会社取締役 同社取締役兼執行役常務(現職)	(注) 3	38
取締役	—	平野 秀一	1958年6月27日生	1981年4月 2002年3月 2004年3月 2005年3月 2007年3月 2008年3月 2008年5月 2011年5月 2012年3月 2013年3月 2013年5月 2015年3月 2016年3月 2017年3月	当社入社 当社執行役員名古屋パルコ店長 当社執行役名古屋パルコ店長 当社執行役企画室担当 当社常務執行役企画室長 当社代表執行役社長 当社取締役取締役会議長兼代表執行役社長 当社専務執行役事業統括担当 当社専務執行役関連事業担当 当社専務執行役事業戦略部門管掌兼関連事業部担当 当社取締役兼専務執行役事業戦略部門管掌兼関連事業部担当 当社取締役兼専務執行役事業戦略部門管掌兼新規プランニング部、関連事業部担当 当社取締役兼専務執行役事業戦略部門管掌兼飲食事業部、新規プランニング部、関連事業部担当 当社取締役兼専務執行役関連事業部門管掌兼関連事業部担当(現職)	(注) 3	18
取締役	監査委員会 議長	高橋 廣司	1949年6月21日生	1973年12月 1986年8月 1995年6月 2007年8月 2009年9月 2010年9月 2011年5月 2011年6月 2012年3月 2017年3月 2017年6月	扶桑監査法人入所 新光監査法人社員 中央監査法人代表社員 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員 マーケティング本部事業開発部担当常任理事 同法人クライアントサービス本部監査統括部事業推進室担当常務理事 同法人監査業務本部事業推進室室長 当社社外取締役(現職) 株式会社プロネット代表取締役社長(現職) 株式会社サンセイランディック社外取締役(現職) イーソル株式会社社外取締役(現職) 株式会社リアライズ(現株式会社ネタもと)社外取締役(現職)	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	小林 泰行	1951年3月30日生	1973年4月 2003年2月 2003年5月 2007年9月 2008年1月 2010年3月 2010年5月 2012年5月 2013年4月 2013年5月 2015年5月 2016年5月 2016年5月 2017年5月	株式会社大丸（現株式会社大丸松坂屋百貨店）入社 同社理事 同社執行役員 J. フロント リテイリング株式会社執行役員 株式会社大丸取締役兼執行役員 株式会社大丸松坂屋百貨店取締役兼執行役員 同社取締役兼常務執行役員 当社社外取締役 J. フロント リテイリング株式会社常務執行役員 同社取締役兼常務執行役員 同社取締役兼専務執行役員 同社代表取締役兼専務執行役員 当社取締役（現職） J. フロント リテイリング株式会社取締役 取締役会議長（現職）	(注) 3	—
取締役	指名委員会 議長	伊藤 友則	1957年1月9日生	1979年4月 1990年3月 1995年3月 1997年8月 1998年6月 2011年4月 2012年5月 2012年10月 2014年6月 2016年6月	株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 同行信託会社ニューヨーク支店インベストメント・バンキング・グループバイスプレジデント スイス・ユニオン銀行（現UBS）東京支店入行 同行東京支店長兼投資銀行本部長 UBS証券会社投資銀行本部長マネージングディレクター 一橋大学大学院国際企業戦略研究科（現経営管理研究科）特任教授 当社社外取締役（現職） 一橋大学大学院国際企業戦略研究科（現経営管理研究科）教授（現職） 株式会社あおぞら銀行社外取締役（現職） 電源開発株式会社社外取締役（現職）	(注) 3	2
取締役	報酬委員会 議長	中村 紀子	1949年5月26日生	1973年4月 1985年4月 1987年3月 1989年10月 2001年7月 2003年12月 2011年9月 2014年5月 2016年5月 2016年10月 2018年4月	株式会社テレビ朝日入社 日本女性エグゼクティブ協会代表（現職） ジャフィ・サービス株式会社（現株式会社ポピンズ）代表取締役 社団法人全国ベビーシッター協会副会長 厚生労働省女性の活躍推進協議会委員 内閣官房構造改革特別区域推進本部評価委員会専門委員 株式会社ポピンズ代表取締役CEO 当社社外取締役（現職） 株式会社日本経済新聞社経営アドバイザーボードメンバー（現職） 株式会社ポピンズホールディングス代表取締役CEO（現職） 株式会社ポピンズ代表取締役会長（現職）	(注) 3	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	関 忠行	1949年12月7日生	1973年4月 1998年6月 2004年6月 2005年5月 2007年4月 2009年6月 2010年4月 2011年5月 2013年4月 2014年4月 2016年5月 2016年6月 2017年6月 2017年7月	伊藤忠商事株式会社入社 伊藤忠インターナショナル会社（ニューヨーク駐在）財務部長 伊藤忠商事株式会社執行役員食料カンパニーCFO 同社執行役員財務部長兼CFO室長 同社常務執行役員財務部長 同社代表取締役常務取締役財務・経理・リスクマネジメント担当役員兼CFO 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役専務執行役員CFO 同社代表取締役副社長執行役員CFO 同社代表取締役副社長執行役員社長補佐・CFO・CAO 当社社外取締役（現職） 日本バルカー工業株式会社社外取締役（現職） J S R株式会社社外取締役（現職） 朝日生命保険相互会社社外監査役（現職）	(注) 3	1
取締役	—	澤田 太郎	1960年1月17日生	1983年4月 2004年6月 2007年2月 2007年9月 2010年3月 2011年1月 2011年5月 2012年5月 2015年9月 2016年7月 2017年3月 2017年5月 2018年3月 2018年5月 2018年5月 2018年5月	株式会社大丸（現株式会社大丸松坂屋百貨店）入社 同社神戸店営業企画CS推進室販売促進部部長 同社神戸店営業企画推進部部長 同社神戸店営業統括店次長 株式会社大丸松坂屋百貨店経営企画室部長 同社大丸神戸店長 同社執行役員大丸神戸店長 同社執行役員大丸大阪・心齋橋店長 同社執行役員大丸大阪・心齋橋店長兼心齋橋新店計画室長 同社執行役員経営企画室長 同社執行役員経営企画室長兼経営企画部長兼未来定番研究所長 同社取締役兼常務執行役員 同社取締役兼常務執行役員経営企画室長兼経営企画部長（現職） 同社取締役（現職） J. フロントリテイリング株式会社取締役兼執行役常務（現職） 当社取締役（現職）	(注) 3	—
計							75

- (注) 1 取締役高橋廣司、伊藤友則、中村紀子、関忠行の各氏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に定める社外取締役であります。
- 2 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会体制につきましては次のとおりであります。
指名委員会 議長 伊藤友則 委員 高橋廣司 委員 中村紀子 委員 関 忠行 委員 牧山浩三
監査委員会 議長 高橋廣司 委員 伊藤友則 委員 中村紀子 委員 関 忠行
報酬委員会 議長 中村紀子 委員 高橋廣司 委員 伊藤友則 委員 関 忠行 委員 牧山浩三
- 3 取締役の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでであります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 社長	—	牧山 浩三	(1)取締役の状況参照	同左		(注)	38
専務執行役	関連事業部門 管掌兼関連事業 部担当	平野 秀一	(1)取締役の状況参照	同左		(注)	18
常務執行役	経営企画室、 広報／I R 室、秘書室 担当	阿部 正明	1959年6月27日生	1983年4月 2001年9月 2004年3月 2010年3月 2017年3月	当社入社 当社渋谷パルコ店長 当社執行役 当社常務執行役 当社常務執行役経営企画室、広報／ I R室、秘書室担当（現職）	(注)	19
常務執行役	新規プラン ニング部門管掌 兼心斎橋店準 備室、新規プ ランニング部 担当	泉水 隆	1960年9月13日生	1983年4月 2005年3月 2007年3月 2013年3月 2017年10月	当社入社 当社渋谷パルコ店長 当社執行役 当社常務執行役 当社常務執行役新規プランニング部 門管掌兼心斎橋店準備室、新規プ ランニング部担当（現職）	(注)	12
常務執行役	パルコ店舗部 門管掌兼都心 型店舗グル ープ本部担当	山木 知行	1961年7月23日生	1990年1月 2010年3月 2011年3月 2017年3月	当社入社 当社福岡パルコ店長 当社執行役 当社常務執行役パルコ店舗部門管掌 兼都心型店舗グループ本部担当（現 職）	(注)	8
執行役	開発部、建設 部、不動産管 理部担当	平井 裕二	1960年1月29日生	1988年4月 2004年3月 2007年3月 2017年3月	当社入社 当社企画室マネジャー（経営企画担 当） 当社執行役 当社執行役開発部、建設部、不動産 管理部担当（現職）	(注)	12
執行役	グループ監査 室担当	浜田 和子	1962年9月6日生	1985年4月 2007年3月 2010年3月 2015年3月	当社入社 当社新所沢パルコ店長 当社執行役 当社執行役グループ監査室担当（現 職）	(注)	15
執行役	海外事業部 担当	佐藤 繁義	1964年7月18日生	1987年4月 2009年3月 2010年3月 2011年3月	当社入社 当社開発事業局海外事業部長 当社執行役 当社執行役海外事業部担当（現職）	(注)	9
執行役	財務部、経理 部、事務統括 部担当	野口 秀樹	1965年5月15日生	1990年4月 2009年3月 2010年3月 2013年3月	当社入社 当社財務統括局経理部長 当社執行役 当社執行役財務部、経理部、事務統 括部担当（現職）	(注)	8
執行役	エンタテイン メント事業部 担当	井上 肇	1958年11月28日生	1981年4月 2003年3月 2004年3月 2006年3月 2009年3月 2011年3月 2015年3月	当社入社 当社コーポレート室情報企画担当マ ネジャー 当社執行役 株式会社パルコ・シティ（現株式会 社パルコデジタルマーケティング） 代表取締役専務 同社代表取締役社長 当社執行役 当社執行役エンタテインメント事業 部担当（現職）	(注)	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	ゼロゲート事業部、事業開発部担当	溝口 岳	1965年1月18日生	1988年4月 2012年3月 2013年3月 2017年3月	当社入社 当社新規プランニング部部長 当社執行役 当社執行役ゼロゲート事業部、事業開発部担当（現職）	(注)	5
執行役	店舗統括部担当	中野 千晶	1961年12月22日生	1985年4月 2012年3月 2014年3月 2017年3月	当社入社 当社調布パルコ店長 当社執行役 当社執行役店舗統括部担当（現職）	(注)	5
執行役	人事部、総務／法務部担当	富永 正生	1961年12月22日生	1985年4月 2014年3月 2015年3月	当社入社 当社人事部部長 当社執行役人事部、総務／法務部担当（現職）	(注)	10
執行役	渋谷プロジェクト担当	柏本 高志	1963年11月20日生	1986年4月 2013年3月 2015年3月 2016年9月	当社入社 当社渋谷パルコ店長 当社執行役 当社執行役渋谷プロジェクト担当（現職）	(注)	6
執行役	グループICT戦略室担当	林 直孝	1968年9月7日生	1991年4月 2015年3月 2016年3月 2017年3月	当社入社 当社WEB／マーケティング部部長 当社執行役 当社執行役グループICT戦略室担当（現職）	(注)	1
執行役	コミュニティ型店舗グループ本部担当	宇都宮 誠樹	1967年2月25日生	1992年4月 2010年3月 2017年3月	当社入社 当社浦和パルコ店長 当社執行役コミュニティ型店舗グループ本部担当（現職）	(注)	0
計							192

(注) 執行役の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結後最初に開催される取締役会の終結のときまでであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な企業価値向上のためには株主の権利・利益の保護、株主以外のステークホルダーとの円滑な関係の構築、経営の透明性の確保及び有効な経営監視体制の構築が不可欠であるとの認識から、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。経営における監督機能と執行機能の分離を明確化し、透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築するとともに、迅速な意思決定・執行を確立するため、指名委員会等設置会社形態を採用しております。

また、当社は当社の経営理念に基づき、お客様やテナント、株主の皆様等のステークホルダーに満足していただける価値を創造し提供していくことで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、最良となる当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を定め、開示いたしております。

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、指名委員会等設置会社であり、会社の機関の内容は以下のとおりであります。

なお、2018年5月26日開催の当社定時株主総会において、取締役の選任について承認を得た結果、取締役の員数は8名（うち社外取締役は4名）となっております。

<取締役会>

取締役会は、経営の基本方針に関する意思決定、取締役及び執行役の職務執行の監督を行います。取締役8名（うち社外取締役は4名）で構成され、毎月1回定期開催するほか、必要に応じて機動的に臨時開催いたします。

<委員会>

[指名委員会]

株主総会に提出する取締役の選解任に関する議案内容の決定、代表執行役・執行役候補者の推薦、解任提案をする権限を有します。取締役5名で構成され、うち社外取締役は4名であります。

[監査委員会]

取締役・執行役の職務執行の監査、株主総会に提出する会計監査人の選解任・不再任に関する議案内容の決定をする権限を有します。社外取締役4名で構成されております。

[報酬委員会]

委員会で定めた報酬の方針に基づき、取締役・執行役の個人別報酬内容を決定する権限を有します。取締役5名で構成され、うち社外取締役は4名であります。

なお、各委員会に係る職務を補助する合同組織として「委員会事務局」を設置し、専従スタッフを配置しております。

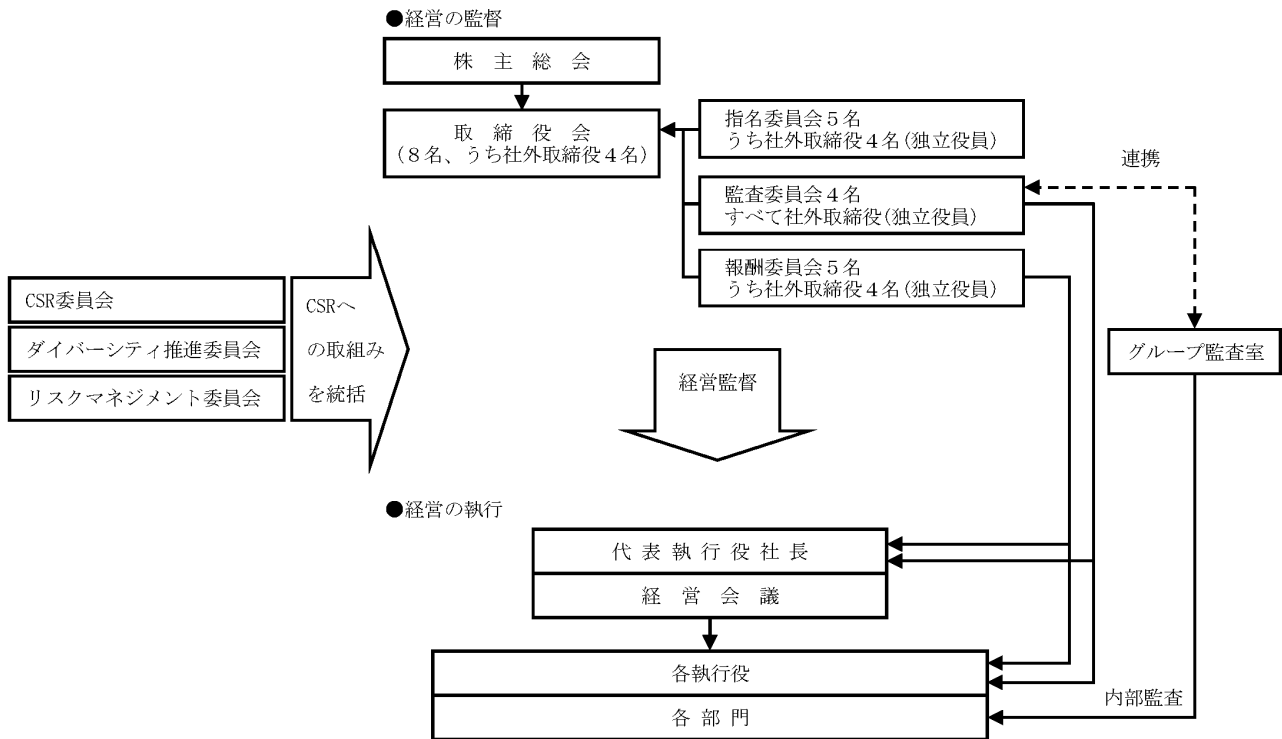
<執行役・経営会議>

執行役は取締役会の決定した基本方針に基づき具体的な業務執行を行います。

経営会議は、代表執行役社長が具体的な業務執行上の意思決定をするための審議機関であり、役付執行役とグループ監査室、人事部・総務／法務部、財務部・経理部・事務統括部の各担当執行役及び議案上程部門・関連部門の執行役の出席のもと、毎週開催しております。

<CSR委員会>

当社は、当社グループのCSR（企業の社会的責任）活動の推進に加え、内部統制の強化を図る為、常務執行役経営企画室、広報／IR室、秘書室担当を委員長とするCSR委員会を設置しております。CSR委員会は、当社グループにおけるCSR活動の指針づくり、行動計画づくり、社外広報支援、社内情報共有の推進、外部企業・団体との協働に向けた取り組みを行います。全執行役によるディスカッションの実施や、ダイバーシティ推進委員会・リスクマネジメント委員会・社内各部門・グループ各社との連動により、全社横断で活動を進めております。



ロ．当該体制を採用する理由

当社が、上記のような体制を採用する理由は、経営における監督機能と執行機能の分離を明確化し、透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築するとともに、執行役へ大幅に権限を委譲し迅速な意思決定・執行体制を確立するためであります。

ハ．その他の企業統治に関する事項

- ・内部統制システムの整備の状況

<内部統制システムの基本方針>

当社は、指名委員会等設置会社として、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全等において、当社及び当社グループの業務の適正を確保する体制を定め、もって企業価値の向上に努めております。

当社は、会社法に基づく内部統制システムの基本方針として、「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制」（会社法第416条第1項第1号ホ、会社法施行規則第112条第2項第1号～第5号）及び「監査委員会の職務執行のため必要な事項」（会社法第416条第1項第1号ロ、会社法施行規則第112条第1項第1号～第7号）を定めており、併せて、業務執行における諸規程の整備を実施いたしております。

<財務報告に係る内部統制体制>

金融商品取引法の制定に伴う財務報告の信頼性に関しましては、会計監査人との連携の下、財務担当部門が財務報告に係る内部統制体制の整備を行い、内部監査部門がその評価を行っております。

<リスク管理体制>

リスク管理体制といたしましては、リスクマネジメント委員会が中心となり、企業活動に内包するリスクの洗い出し、リスク評価、対策の検討、社内啓蒙活動などを行うとともに、緊急時の対策本部設置、情報管理などリスク発現時に迅速に対応できる社内横断的な管理体制の整備に努めております。

<コンプライアンス体制>

コンプライアンス体制といたしましては、全社員が遵守し実践すべき「コンプライアンス基本理念」、「行動規範」を制定しているほか、コンプライアンス活動の指針を盛り込んだ「パルコ社員ハンドブック」を全役員・全社員に配布するなど社内啓蒙活動を進めております。

また、当社グループの社内通報制度を設けており、通報窓口第三者機関を利用するなど、法令違反行為等に関する適正な通報処理の体制をとっております。

<反社会的勢力排除に向けた体制>

当社は、「コンプライアンス基本理念」において、当社の全役員、全社員は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には毅然とした対応をし、その要求には一切応じないことを、行動規範のひとつとして定めております。

反社会的勢力排除に向けた整備状況は、以下のとおりであります。

- ・反社会的勢力への対応を所管する部門を総務担当部門と定め、不当要求等には外部関連機関とも連携して、毅然として対応してまいります。
- ・警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等に加盟し、関連情報の早期収集に努めるとともに、所轄警察署や顧問弁護士との連携強化を図り、不測の事態に備えております。
- ・事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行ってまいります。「コンプライアンス基本理念」の中で反社会的勢力への対応に関する行動規範を定めております。また、この基本理念は、当社ホームページ及び社員ハンドブックにも掲載し、社内外に宣言いたしております。
- ・社内通報制度を定め、組織的・個人的な不正行為等の早期発見・是正のために適正な通報処理の体制をとっております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

<取締役、執行役の責任免除>

当社は、会社法第423条第1項による取締役、執行役（取締役、執行役であった者を含む）の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合、会社法第426条第1項の規定に従い、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役、執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

<取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で締結している責任限定契約の内容の概要>

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合、1百万円又は法令が定める額のいずれか高い額といたしております。

②内部監査及び監査委員会監査の状況

<内部監査体制及び状況>

内部監査体制といたしましては、当社グループの内部監査業務機能の強化を図るため、当社の内部監査室と当社グループ子会社の内部監査室を統合した「グループ監査室」を設置いたしております。

「グループ監査室」は、専任の執行役の下、9名のスタッフにより、監査計画に基づき当社及びグループ子会社の業務全般にわたる合法性、合理性及びリスク管理状況の監査を実施しております。さらに、グループ子会社の監査役と随時監査情報を交換し効率的な監査を実施しております。

<監査委員会監査の体制及び状況>

監査委員会は、社外取締役4名で構成され、取締役・執行役の職務執行の監査、株主総会に提出する会計監査人の選解任・不再任に関する議案の内容を決定する権限を有します。監査委員会は取締役及び執行役から報告を聴取し職務執行の適法性、妥当性を監査するほか、監査委員会議長が経営会議に出席し執行役の職務執行状況をモニタリングしております。当事業年度においては、監査委員会を13回開催いたしました。

監査委員会議長の公認会計士高橋廣司氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

<内部監査、監査委員会監査及び会計監査との連携体制並びに内部統制部門との関係>

内部監査部門であるグループ監査室は、年度監査方針・計画の策定に当たっては、監査委員会に事前に報告を行いました承を受けるとともに、監査の結果を定期的に代表執行役社長及び監査委員会に対して報告しております。さらに監査委員会は、必要に応じグループ監査室に追加監査の実施を求めています。

また、監査委員会事務局スタッフが、グループ監査室の毎週実施される定例会議に出席し、当社及びグループ会社の監査情報の共有化を行っております。

監査委員会は、グループ監査室とともに、会計監査人から監査体制及び監査計画の説明を受け、監査の実施状況、監査結果につき、説明・報告を受けるとともに意見交換を実施しております。

また、これらの連携体制に加え監査委員会は、必要に応じて、取締役、執行役及びグループ子会社の監査役等から報告を聴取し、改善事項の指摘・指導を行うことで内部統制の有効性の向上に努めております。

③会計監査の状況

会計監査につきましては、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人より、独立した立場からの意見表明を受けております。

なお、当連結会計年度に関し当社の会計監査業務を行った指定有限責任社員、業務執行社員である公認会計士は、井上智由氏及び佐藤太基氏であり、井上智由氏の継続監査年数は5年であり、佐藤太基氏の継続監査年数は1年であります。また、当連結会計年度の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他7名であります。

④社外取締役

<会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係>

当社の取締役全8名のうち4名が社外取締役であります。各氏の略歴及び当社の所有株式数等につきましては、「5 [役員 の 状況] (1) 取締役の状況」に記載しております。

社外取締役と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

<社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割並びに内部統制部門との関係>

当社は現在、取締役の員数において、その半数を社外取締役で構成しておりその機能及び役割は、「①企業統治の体制」に記載のとおりであります。社外取締役は取締役会、各委員会への出席を通じて、その経歴により培われた経験豊富な観点及び専門的見地からの発言を行うことにより、執行役の職務執行の監督等、内部統制の有効性の向上に努めております。

また、当社社外取締役の高橋廣司氏、伊藤友則氏、中村紀子氏及び関忠行氏の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。当社の独立性に関する基本的方針は、原則として東京証券取引所等の定める独立性に関する判断基準を満たすこととしております。

⑤役員 の 報酬等

<取締役及び執行役に対して支給されている報酬等の額>

区分	取締役 (社外取締役を除く)		社外取締役		執行役		計	
	支給人員 (人)	支給額 (百万円)	支給人員 (人)	支給額 (百万円)	支給人員 (人)	支給額 (百万円)	支給人員 (人)	支給額 (百万円)
報酬委員会決議に基づく報酬	4	25	4	31	16	433	24	489

(注) 1 退職慰労金は、第66期末日をもって廃止し、同日在任の取締役及び執行役に対しては、退職慰労金支給額を決定・未払金計上し、取締役及び執行役の退任時に支給いたします。第79期末日における未払金残高の内訳は取締役5百万円、執行役2百万円であります。

2 当連結会計年度末現在の人員は、取締役(社外取締役を除く)4名、社外取締役4名、執行役16名で、うち2名は取締役と執行役を兼務しております。

<報酬委員会による取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針>

- イ. 当社報酬委員会は、過半数を社外取締役で構成し、客観性、透明性を確保するため、以下の方針に基づき運営をいたします。
 - ・当社の株式価値と報酬の連動性を強め、株主との利害共有を図る観点から、企業価値の増大へ向けて、優秀かつ必要な取締役及び執行役を確保し、各々がその役割、職責を果たし、目的を達成するために必要となる報酬体系、報酬基準を設定いたします。
 - ・報酬体系、報酬基準に従い、取締役及び執行役各人の役割、職責、業務執行結果としての評価に基づき、公平、公正に個人別の報酬内容を決定いたします。
- ロ. 取締役報酬
 - ・固定報酬としての年俸は、基本年俸、委員会議長年俸、委員会委員年俸等で構成されます。
 - ・基本年俸は、社内取締役（執行役兼務の有無）、社外取締役（常勤・非常勤）により、委員会議長年俸は各委員会議長に対し、委員会委員年俸は各委員会委員に対し、それぞれ支給額を決定いたします。
 - ・取締役が執行役を兼務する場合は、取締役報酬に加え、執行役報酬を支給いたします。
- ハ. 執行役報酬
 - ・執行役報酬は、基本年俸、成果年俸、信託を用いた株式報酬で構成されます。
 - ・基本年俸は当期の役位、役割に、成果年俸は前期の会社業績及び個人業績（目標達成評価）に、株式報酬は当期の役位、役割に基づき、支給額を決定いたします（なお、総報酬に占める株式報酬の割合*は役位に応じて概ね20%～30%。*標準的な業績を達成した場合）。
 - ・新任者に対しては、役割、職責に応じ、基本年俸、成果年俸、株式報酬それぞれ支給額を決定いたします。
- ニ. 退職慰労金
 - ・退職慰労金は、第66期末日をもって廃止し、同日在任の取締役及び執行役に対しては、退職慰労金支給額を決定・未払金計上し、取締役及び執行役の退任時に支給いたします。

⑥株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 517百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)エスエルディー	36,300	46	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります、全保有銘柄について記載しております。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦取締役の定数

当社の取締役は15名以内とし、うち2名以上は社外取締役とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑨剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもってこれを決する旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	73	6	76	13
連結子会社	15	5	22	2
計	88	11	98	15

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるPARCO (SINGAPORE) PTE LTDは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務及び税務業務等に基づく報酬として2百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるPARCO (SINGAPORE) PTE LTDは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務及び税務業務等に基づく報酬として2百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準への移行に係るコンサルティング業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、IFRS第16号 (リース) の適用に係るコンサルティング業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査公認会計士等より提示された監査計画 (監査範囲・内容・日数等) 及び監査報酬見積資料などを総合的に勘案し、監査委員会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年3月1日から2018年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年3月1日から2018年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等への参加を通じ、会計基準に関する情報を入手しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。またIFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいた会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

	注記	移行日	前連結会計年度	当連結会計年度
		(2016年3月1日)	(2017年2月28日)	(2018年2月28日)
		百万円	百万円	百万円
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	7	6,584	10,522	12,464
営業債権及びその他の債権	8	9,631	9,837	10,839
その他の金融資産	9、34	1,312	1,356	721
棚卸資産	10	3,738	10,092	13,458
その他の流動資産	11	1,656	1,738	1,762
流動資産合計		22,923	33,547	39,245
非流動資産				
有形固定資産	12	174,096	179,843	186,791
無形資産	13	1,211	1,570	1,494
投資不動産	14	6,839	6,521	8,493
持分法で会計処理されている投資	16	385	50	21
その他の金融資産	9、34	22,385	21,476	21,065
繰延税金資産	17	4,818	2,958	1,855
その他の非流動資産	11	3,000	2,838	2,867
非流動資産合計		212,736	215,258	222,590
資産合計		235,659	248,806	261,835

	注記	移行日	前連結会計年度	当連結会計年度
		(2016年3月1日)	(2017年2月28日)	(2018年2月28日)
		百万円	百万円	百万円
負債及び資本				
負債				
流動負債				
社債及び借入金	18	19,299	20,279	8,580
営業債務及びその他の債務	20	23,317	21,310	23,780
その他の金融負債	18、34	1,696	2,056	1,212
未払法人所得税等	17	2,627	1,290	1,475
引当金	22	492	1,044	7
その他の流動負債	23	5,194	8,654	17,457
流動負債合計		52,627	54,636	52,514
非流動負債				
社債及び借入金	18	35,265	37,882	44,240
その他の金融負債	18、34	30,590	28,154	33,447
退職給付に係る負債	21	2,468	2,130	1,792
引当金	22	1,069	474	503
その他の非流動負債	23	29	4,926	3,026
非流動負債合計		69,423	73,568	83,010
負債合計		122,051	128,205	135,524
資本				
資本金	24	34,367	34,367	34,367
資本剰余金	24	35,129	35,129	35,129
自己株式	24	△3	△4	△5
その他の資本の構成要素	24	△285	△184	△209
利益剰余金	24	44,400	51,292	57,029
親会社の所有者に帰属する持分合計		113,607	120,600	126,311
資本合計		113,607	120,600	126,311
負債及び資本合計		235,659	248,806	261,835

②【連結損益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
		百万円	百万円
営業収益	6、26	93,780	91,621
営業原価	27	△62,477	△62,357
営業総利益		31,302	29,263
販売費及び一般管理費	28	△18,505	△18,979
その他の収益	29	4,967	2,853
その他の費用	29	△3,561	△1,425
営業利益	6	14,203	11,713
金融収益	30	169	144
金融費用	30	△364	△372
持分法による投資損失	16	△339	△29
税引前利益		13,669	11,455
法人所得税費用	17	△4,873	△3,646
当期利益		8,795	7,809
当期利益の帰属			
親会社の所有者		8,795	7,809
当期利益		8,795	7,809
1株当たり当期利益			
基本的及び希薄化後1株当たり当期利益 (円)	32	86.69	76.97

③【連結包括利益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
		百万円	百万円
当期利益		8,795	7,809
その他の包括利益	31		
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		112	6
確定給付制度の再測定		190	184
純損益に振り替えられることのない項目合計		302	191
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		44	37
在外営業活動体の換算差額		△18	6
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		26	44
税引後その他の包括利益		328	235
当期包括利益		9,124	8,045
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		9,124	8,045
当期包括利益		9,124	8,045

④【連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	キャッシュ・フロー・ヘッジ
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年3月1日時点の残高	34,367	35,129	△3	△260	—	△25
当期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	112	190	44
当期包括利益合計	—	—	—	112	190	44
自己株式の取得	24	—	△0	—	—	—
自己株式の処分	24	△0	0	—	—	—
配当金	25	—	—	—	—	—
利益剰余金への振替	—	—	—	△36	△190	—
所有者との取引額合計	—	△0	△0	△36	△190	—
2017年2月28日時点の残高	34,367	35,129	△4	△185	—	19

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				合計
	在外営業活動体の換算差額	合計	利益剰余金	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	
2016年3月1日時点の残高	—	△285	44,400	113,607	113,607
当期利益	—	—	8,795	8,795	8,795
その他の包括利益	△18	328	—	328	328
当期包括利益合計	△18	328	8,795	9,124	9,124
自己株式の取得	24	—	—	△0	△0
自己株式の処分	24	—	—	0	0
配当金	25	—	△2,130	△2,130	△2,130
利益剰余金への振替	—	△227	227	—	—
所有者との取引額合計	—	△227	△1,903	△2,131	△2,131
2017年2月28日時点の残高	△18	△184	51,292	120,600	120,600

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	確定給付制 度の再測定	キャッシュ ・フロー ・ヘッジ
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年3月1日時点の残高	34,367	35,129	△4	△185	—	19
当期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	6	184	37
当期包括利益合計	—	—	—	6	184	37
自己株式の取得	24	—	△1	—	—	—
自己株式の処分	24	—	—	—	—	—
配当金	25	—	—	—	—	—
利益剰余金への振替	—	—	—	△15	△184	△60
所有者との取引額合計	—	—	△1	△15	△184	△60
2018年2月28日時点の残高	34,367	35,129	△5	△193	—	△3

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				合計
	在外営業活 動体の換算 差額	合計	利益剰余金	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	
2017年3月1日時点の残高	△18	△184	51,292	120,600	120,600
当期利益	—	—	7,809	7,809	7,809
その他の包括利益	6	235	—	235	235
当期包括利益合計	6	235	7,809	8,045	8,045
自己株式の取得	24	—	—	△1	△1
自己株式の処分	24	—	—	—	—
配当金	25	—	△2,333	△2,333	△2,333
利益剰余金への振替	—	△260	260	—	—
所有者との取引額合計	—	△260	△2,072	△2,334	△2,334
2018年2月28日時点の残高	△12	△209	57,029	126,311	126,311

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	13,669	11,455
減価償却費及び償却費	5,298	5,659
減損損失	802	497
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△53	△337
金融収益	△169	△144
金融費用	364	372
持分法による投資損益	339	29
固定資産除売却損益 (△は益)	△3,092	146
営業債権の増減額 (△は増加)	△22	△1,133
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△6,354	△3,365
営業債務の増減額 (△は減少)	△1,376	655
その他の資産及び負債の増減額	△4,380	10,391
その他	629	449
小計	5,654	24,677
利息及び配当金の受取額	34	32
利息の支払額	△425	△414
補償金の受取額	7,855	—
店舗閉鎖に伴う支払額	△758	△276
法人所得税の支払額	△4,670	△2,631
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,690	21,386
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△78	—
定期預金の払戻による収入	237	81
有形固定資産の取得による支出	△14,792	△11,273
有形固定資産の売却による収入	9,906	19
投資不動産の取得による支出	△203	△709
投資有価証券の取得による支出	△2	△3
投資有価証券の売却による収入	195	96
敷金及び保証金の差入による支出	△387	△387
敷金及び保証金の回収による収入	1,164	1,249
その他	△1,000	△626
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,961	△11,552
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は増加)	—	1,000
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△9,299	△2,099
長期借入による収入	21,000	14,000
長期借入金の返済による支出	△8,100	△18,180
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	△1
配当金の支払額	25	△2,333
その他	△258	△282
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,210	△7,897
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,939	1,936
現金及び現金同等物の期首残高	6,584	10,522
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	5
現金及び現金同等物の期末残高	7	12,464

【連結財務諸表注記事項】

1. 報告企業

株式会社パルコ（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページ（URL <http://www.parco.co.jp/>）で開示しております。

当社の連結財務諸表は、2018年2月28日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループの主要な活動については、注記「6. セグメント情報」をご参照下さい。なお、当社の親会社はJ.フロント リテイリング株式会社であります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準（IFRS）に準拠して作成しております。

当社グループは、2018年2月28日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2016年3月1日であります。IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「40. 初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRS及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2018年2月28日に有効なIFRSに準拠しております。

なお、適用した免除規定については、注記「40. 初度適用」に記載しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品、退職後給付制度に係る資産・負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 新基準の早期適用

当社グループはIFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂、以下「IFRS第9号」という。）を早期適用しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいい、支配とは、企業活動から便益を得るために当該企業の財務及び営業の方針を左右する力を有することをいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

連結財務諸表の作成において、子会社の所在する現地の法制度上不可能である等の理由により、決算日の異なる子会社については、追加的に当社の決算期で財務諸表を作成する等の調整を行っております。なお、当該子会社の決算日は12月31日であります。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。

関連会社への投資は、取得時には取得価額で認識され、以後は持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資は、取得に際して認識されたのれんが含まれております。

他の株主との関係等により、決算日の異なる関連会社については、追加的に当社の決算期で財務諸表を作成する等の調整を行っております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。

取得関連費用は、発生時に費用処理しております。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日（2016年3月1日）より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」という。）を遡及適用しておりません。従って、IFRS移行日より前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日現在の従前の会計基準（日本基準）による帳簿価額で引き継ぎ、これに減損テストを実施した後の帳簿価額で計上しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

各企業が個別財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日の為替レートを使用しております。

外貨建取得原価で測定される非貨幣性項目については取引日の為替レートで換算しております。外貨建公正価値で測定される非貨幣性項目については公正価値測定時の為替レートで換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、非貨幣性項目に係る利益又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替差額もその他の包括利益に計上しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外子会社等の資産及び負債については期末日の為替レートを用いて日本円に換算しております。在外子会社等の収益及び費用については、為替レートが著しく変動していない限り、取引日の為替レートに近似するレートを用いて日本円に換算しております。

在外子会社等の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外子会社等の換算差額は、在外子会社等が処分された期間に純損益として認識されます。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用しており、移行日前の在外子会社等の累積換算差額をゼロとみなし、すべて利益剰余金に振り替えております。

(4) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は以下のとおりであります。

(i) 償却原価で測定する金融資産

負債性金融商品に対する投資のうち、契約上のキャッシュ・フローが、特定日に支払われる元本及び利息から構成され、かつ当社グループが、契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有している場合には、当該負債性金融商品を公正価値で当初測定しております。償却原価で測定する金融資産の取得に直接帰属する取引コストは、取得時の公正価値に加算しております。

当初認識後は、実効金利法を適用して償却原価を測定しております。償却原価で測定する金融資産に係る利息収益、為替差損益、減損損失は、純損益で認識しております。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下「FVTOCIの金融資産」）

負債性金融商品に対する投資のうち、契約上のキャッシュ・フローが、特定日に支払われる元本及び利息から構成され、かつ当社グループが、契約上のキャッシュ・フローの回収及び当該金融資産の売却の双方を目的とする事業モデルに基づいて保有している場合には、当該負債性金融商品を公正価値で測定しております。この場合、実効金利法による利息収益、為替差損益及び減損損失を純損益で認識し、これらを除いた公正価値の変動を、その他の包括利益（純損益に組替調整される可能性があります）で認識しております。

売買目的保有ではない資本性金融商品に対する投資について、当社グループは、当初認識時に公正価値で測定し、その変動を、その他の包括利益で認識するという選択（撤回不能）を行う場合があります。この場合、公正価値の変動は、その他の包括利益（純損益に組替調整されません）で認識しております。ただし、配当金については、純損益で認識しております。

FVTOCIの金融資産の取得に直接帰属する取引コストは、当該金融資産の当初認識時の公正価値に加算しております。

(iii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下「FVTPLの金融資産」）

上記以外の金融資産は、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。FVTPLの金融資産の取得に直接帰属する取引コストは、発生時に純損益で認識しております。

当社グループは、いずれの負債性金融商品も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定しておりません。

(iv) 金融資産の減損

当社グループは、償却原価又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品の減損の測定にあたって、期末日ごとに対象となる金融資産又は金融資産グループに当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。具体的には、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として測定しております。一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、全期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として測定しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しております。

なお、重要な金融要素を含んでいない営業債権及びリース債権等については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

(v) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する取引において金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合、及び金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したわけでも、ほとんどすべてを保持しているわけでもないが、当該金融資産に対する支配を保持していない場合には、当該金融資産の認識を中止しております。なお、財政状態計算書上で認識された資産を譲渡するものの、譲渡資産又は譲渡資産の一部に係るリスクと経済価値のすべて、又はほとんどすべてを保持する取引を締結した場合には、譲渡資産の認識の中止は行いません。移転した金融資産に関して当社グループが創出した、又は当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

② 非デリバティブ金融負債

当社グループは、金融負債を当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しております。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、主に借入金、社債、営業債務及びその他の短期債務等を有しており、公正価値で当初認識し、実効金利法に基づき償却原価で事後測定しております。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジするためデリバティブを利用しております。これらに用いられるデリバティブは主に金利スワップなどであります。

当初のヘッジ指定時点において、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジ関係の有効性の評価方法、有効部分及び非有効部分の測定方法を文書化しております。

当社グループは、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると予想することが可能であるか否かについて、ヘッジ関係の開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しております。

予定取引に対してキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するためには、当該予定取引の発生可能性が非常に高い必要があります。

デリバティブは公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に純損益として認識しております。当初認識後は、デリバティブは公正価値で測定し、その変動は以下のように会計処理しております。

(i) キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブを、認識済み資産・負債、又は純損益に影響を与え得る発生可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクに起因するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」として、その他の資本の構成要素に含めております。ヘッジされた予定取引がその後に非金融資産もしくは非金融負債の認識を生じる場合、キャッシュ・フロー・ヘッジの残高を直接、当該資産又は負債の当初原価又はその他の帳簿価額に振替えております。上記の対象となるもの以外のキャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼす期間と同一期間において、連結包括利益計算書においてその他の包括利益から控除し、ヘッジ対象と同一の項目で純損益に振替えられております。デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に純損益で認識しております。

ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。

ヘッジ会計を中止した場合、当社グループは、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高を、予定取引が純損益に影響を与えるまで引き続き計上しております。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、即時に純損益で認識されます。

(ii) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額は、純損益として認識しております。ヘッジ対象に係る公正価値の変動のうち、ヘッジ対象リスクに起因する部分は、ヘッジ対象の帳簿価額を調整するとともに純損益として認識しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から見積販売費用等を控除した額であります。取得原価は、主として個別法に基づいて算定されており、購入原価、加工費、現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(7) 売却目的で保有する資産

非流動資産の帳簿価額が、継続的使用よりも、主として売却取引により回収される場合に、当該資産（又は処分グループ）は、「売却目的で保有する資産」として分類しております。

「売却目的で保有する資産」としての分類の条件は、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却することが可能な場合にのみ満たされます。経営者が、当該資産の売却計画の実行を確約していなければならず、分類した日から1年以内で売却が完了する予定でなければなりません。

売却目的で保有する資産は、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定します。「売却目的で保有する資産」に分類後の有形固定資産、無形資産及び投資不動産については、減価償却及び償却は行っておりません。

(8) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物(信託建物及び構築物を含む) 3-60年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) 無形資産

① のれん

当社は、のれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額(通常、公正価値)を控除した額として測定しております。のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上されます。

② その他の無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) リース

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、IFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に従い、契約の実質に基づき判断しております。

(借手側)

ファイナンス・リース取引におけるリース資産は、リース期間の起算日にリース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で連結財政状態計算書に計上しております。リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき利息費用とリース債務の返済額に配分し、利息費用は連結損益計算書において認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料は連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。また、変動リース料は、発生した期間の費用として認識しております。

(貸手側)

ファイナンス・リース取引におけるリース債権は、リース期間の起算日にリース開始日の正味リース投資未回収額を債権として計上しております。オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。また、変動リース料は、発生した期間の収益として認識しております。

(11) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。

投資不動産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。(減価償却の方法、及び耐用年数については、「(8)有形固定資産」をご参照下さい。)

投資不動産とそれ以外の部分との区分処理が不可能な場合には、自己使用部分の重要性が低い場合に限り、全体を投資不動産として処理しております。

(12) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。

資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金グループとしております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を判断しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入いたしません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが増加した場合は、減損損失を戻入します。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入します。

(13) 従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度(退職一時金制度、企業年金基金制度及び前払退職金制度)及び確定拠出制度を設けております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付に係る負債又は資産の純額の再測定はその他の包括利益として認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振替えております。再測定は、確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益(制度資産に係る利息収益の金額を除く)等で構成されております。

過去勤務費用は、直ちに損益として処理しております。

確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

(14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額が信頼性をもって見積ることができる場合に認識しております。引当金は、貨幣の時間的価値による影響が重要な場合、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う引当金の増加は金融費用として認識しております。

① 資産除去債務

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借店舗等の原状回復費用及び固定資産に関連する有害物質の除去費用の見込額について、資産除去債務を計上しております。

② 店舗閉鎖損失引当金

閉店することが確定した店舗について、今後発生が見込まれる損失のうち引当金の要件を満たした金額を計上しております。

(15) 収益

収益は、物品の販売及びサービスの提供や工事契約等から受領する対価の公正価値から、値引、割戻及び売上関連の税金を控除した金額で測定しております。

① 物品の販売

物品の販売からの収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買手に移転し、物品に対する継続的な関与及び実質的支配を保持せず、将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該便益及びそれに対応する原価を信頼性をもって測定可能である場合に認識しております。

販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでの販売については、当該ポイントの公正価値を見積り、これを控除した収益を認識しております。

② サービスの提供

サービスの提供は、主にショッピングセンターの運営であり、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

③ 工事契約

工事契約の成果が信頼性をもって見積ることができる場合は、工事進行基準を適用しております。工事進行基準では、工事契約等に必要な見積総原価に対する、現在までにかかった工事原価の割合に基づいて収益を認識しております。工事契約の成果は、以下のすべてを満たす場合に信頼性をもって見積ることができるかと判断しております。

- ・ 工事契約収益の合計額が、信頼性をもって測定することができる
- ・ 契約に関連した経済的便益がその企業に流入する可能性が高い
- ・ 契約の完了に要する工事契約原価と報告期間の期末日現在の契約の進捗度の両方が信頼性をもって測定することができる
- ・ 契約に帰属させることができる工事契約原価が、実際に発生した工事契約原価を従前の見積りと比較できるように、明確に識別でき、かつ、信頼性をもって測定することができる

工事契約の成果が信頼性をもって見積ることができない場合は、工事契約収益は発生した工事契約原価のうち回収される可能性が高い範囲でのみ認識しております。

契約に関して工事契約総原価が工事契約総収益を超過する可能性が高い場合には、当該超過額は直ちに費用として認識しております。

④ 利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。

⑤ 収益の総額と純額表示

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しております。当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた純額で収益を表示しております。

当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、次の指標を考慮しております。

- ・ 顧客に対する物品若しくはサービスの提供又は注文の履行について、第一義的な責任を有しているか
- ・ 顧客による発注の前後、輸送中又は返品の際に在庫リスクを負っているか
- ・ 直接的又は間接的に価格を決定する権利を有しているか
- ・ 顧客に対する債権について、顧客の信用リスクを負担しているか
- ・ 受領する金額が事前に取引当たりで固定されている又は請求金額の一定割合で決定されているか

(16) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

① 当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、決算日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

② 繰延税金

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識され、繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、親会社の普通株主に帰属する損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

(18) 事業セグメント

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の経営会議において定期的にレビューしております。

(19) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本剰余金として認識されます。

(20) 借入コスト

当社グループは、意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産、つまり、適格資産の取得、建設又は生成に直接帰属する借入コストは、その資産が実質的に意図した使用又は販売を可能にするときまで、それらの資産の取得原価に加算しております。

上記以外のすべての借入コストは、それが発生した会計期間に損益として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

(1) 有形固定資産、無形資産及び投資不動産の減損

当社グループは、有形固定資産、無形資産及び投資不動産が減損している可能性を示す兆候がある場合には、減損テストを実施しております。なお、のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、連結会計年度末までに、少なくとも年に一度減損テストを実施しております。

減損テストは、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を計上しております。

回収可能価額の算定にあたっては、資産の使用から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値と最終的な処分から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値を見積っております。このような見積りは、経営者による最善の見積りによって行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

(2) 有形固定資産、投資不動産の耐用年数

当社グループは、有形固定資産、投資不動産の耐用年数を各連結会計年度末に再検討し、変更が必要となった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

見積耐用年数の見直しが必要となった場合、翌期以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産については、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。将来事業年度の課税所得の見積りには、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。

(4) 引当金

当社グループは、資産除去債務及び店舗閉鎖損失引当金を引当金として連結財政状態計算書に認識しております。

引当金として認識する金額は、報告日における過去の実績等を考慮に入れた、現在の債務を決済するために必要となる支出の最善の見積りにより行っておりますが、実際の結果と異なる可能性があります。

(5) 退職後給付

当社グループは、従業員及び退職者に対して確定給付型の退職後給付制度を有しております。確定給付制度債務の現在価値、勤務費用等は、様々な数理計算上の仮定に基づいて算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、将来の給与支給、制度からの将来の脱退者、加入者の平均余命など、様々な要素の見積りをしております。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって実際の結果と異なる可能性があります。

5. 未適用の公表済み基準書

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なお、IFRS第15号による影響は重要でないと判断しており、IFRS第16号による影響は現時点では見積ることはできません。

IFRS	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第15号 顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年2月期	収益認識に関する会計処理の改訂
IFRS第16号 リース	2019年1月1日	2020年2月期	リースに関する会計処理の改訂

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ショッピングセンター事業を中心に事業を展開しており、サービスの内容や提供方法等を考慮した上で集約し「ショッピングセンター事業」「専門店事業」「総合空間事業」「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「ショッピングセンター事業」はショッピングセンターの開発、経営、管理、運営を行っております。「専門店事業」は身回品・雑貨等の販売を行っております。「総合空間事業」は内装工事の設計及び施工、清掃・保安警備・設備保全等のビルメンテナンスを行っております。「その他の事業」はエンタテインメント事業、インターネット関連事業を行っております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

なお、セグメント間の取引は市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

	ショッピ ングセン ター 事業	専門店事業	総合空間 事業	その他の 事業	計	調整額 (注)	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業収益							
外部顧客への収益	52,964	21,532	13,584	5,697	93,780	—	93,780
セグメント間収益	899	—	6,944	440	8,283	△8,283	—
計	53,864	21,532	20,528	6,137	102,064	△8,283	93,780
セグメント利益							
(営業利益)	13,179	205	773	45	14,204	△0	14,203
金融収益	—	—	—	—	—	—	169
金融費用	—	—	—	—	—	—	△364
持分法による投資損失	—	—	—	—	—	—	△339
税引前利益	—	—	—	—	—	—	13,669
セグメント資産	242,878	7,520	9,299	3,232	262,931	△14,125	248,806
その他の情報							
減価償却費及び償却費	4,781	340	137	72	5,332	△33	5,298
減損損失	582	216	12	14	825	△23	802
有形固定資産及び無形 資産の増加額	15,230	735	44	37	16,048	△117	15,931

(注) 調整額は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

	ショッピング センター 事業	専門店事業	総合空間 事業	その他の 事業	計	調整額 (注)	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業収益							
外部顧客への収益	50,491	21,216	14,302	5,609	91,621	—	91,621
セグメント間収益	859	—	7,096	548	8,504	△8,504	—
計	51,351	21,216	21,399	6,158	100,125	△8,504	91,621
セグメント利益							
(営業利益)	10,964	75	652	53	11,745	△32	11,713
金融収益	—	—	—	—	—	—	144
金融費用	—	—	—	—	—	—	△372
持分法による投資損失	—	—	—	—	—	—	△29
税引前利益	—	—	—	—	—	—	11,455
セグメント資産	255,643	6,854	10,092	3,166	275,758	△13,922	261,835
その他の情報							
減価償却費及び償却費	5,160	360	124	71	5,716	△56	5,659
減損損失	235	266	—	—	501	△4	497
有形固定資産及び無形 資産の増加額	12,262	242	43	58	12,607	△99	12,507

(注) 調整額は、セグメント間取引消去であります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度における製品及びサービスに関する情報は、「(1) 報告セグメントの概要」及び「(2) セグメント収益及び業績」に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

(4) 地域に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

また、本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度における外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%に満たないため、主要な顧客に関する情報の記載を省略しております。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円	百万円
現金及び預金	6,584	10,522	12,464

(注) 移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

受取手形、営業未収入金及び未収金は償却原価で測定される金融資産に分類しております。

	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円	百万円
受取手形	2	117	118
営業未収入金	7,603	7,571	7,392
未収金	1,139	1,319	1,055
完成工事未収入金	886	827	1,205
リース債権	—	—	1,066
合計	9,631	9,837	10,839

上記のうち、IFRS移行日及び前連結会計年度末における12か月を超えて回収されると見込まれる営業債権及びその他の債権はありません。当連結会計年度末における12か月を超えて回収されると見込まれる営業債権及びその他の債権は160百万円であります。

9. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円	百万円
その他の金融資産			
償却原価で測定する金融資産			
敷金及び保証金	22,831	22,197	21,399
貸付金	153	121	110
定期預金	257	80	—
その他	7	8	1
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
デリバティブ金融資産	67	67	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産			
株式	379	359	275
合計	23,697	22,833	21,787
流動資産	1,312	1,356	721
非流動資産	22,385	21,476	21,065
合計	23,697	22,833	21,787

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円	百万円
商品及び製品	3,289	3,428	3,150
仕掛品	410	220	353
仕掛販売用不動産	—	6,406	9,846
原材料及び貯蔵品	37	37	107
合計	3,738	10,092	13,458
12ヶ月を超えて販売する予定の棚卸資産 (仕掛販売用不動産)	—	6,406	9,846

費用として認識された棚卸資産の金額は前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ21,512百万円及び22,108百万円であります。

また、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ137百万円及び153百万円であります。

11. その他の流動・非流動資産

その他の流動・非流動資産の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円	百万円
その他の流動資産			
前払費用	1,074	1,154	1,218
その他	581	583	544
合計	1,656	1,738	1,762
その他の非流動資産			
長期前払費用	2,352	2,221	2,116
その他	647	617	750
合計	3,000	2,838	2,867

12. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年3月1日	67,395	111,128	857	6,723	6,229
取得	7,209	6,259	36	1,127	3,513
売却又は処分	△5,436	△9,728	△35	△1,049	—
科目振替(注)3	△36,918	3,841	△3	59	32,279
その他	—	0	—	△0	—
2017年2月28日	32,250	111,500	855	6,860	42,023
取得	—	7,291	5	517	4,686
売却又は処分	—	△1,255	△1	△464	—
科目振替	—	568	—	1	△615
その他	—	1	—	0	—
2018年2月28日	32,250	118,107	858	6,914	46,094

	信託土地	信託建物 及び構築物	信託機械装置 及び運搬具	信託工具、 器具及び備品	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年3月1日	42,297	21,969	171	193	256,966
取得	—	71	—	0	18,217
売却又は処分	—	△0	—	—	△16,250
科目振替(注)3	—	—	—	—	△742
その他	—	—	—	—	0
2017年2月28日	42,297	22,040	171	193	258,192
取得	—	30	6	—	12,536
売却又は処分	—	△3	—	—	△1,725
科目振替	—	—	—	—	△45
その他	—	—	—	—	2
2018年2月28日	42,297	22,067	177	193	268,960

減価償却累計額及び減損損失累計額

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年3月1日	△1,075	△70,536	△706	△4,988	—
減価償却費	—	△3,074	△32	△519	—
減損損失	△124	△249	△0	△52	—
売却又は処分	1,057	7,402	33	984	—
科目振替(注)3	—	110	0	—	—
その他	—	0	—	0	—
2017年2月28日	△143	△66,347	△704	△4,575	—
減価償却費	—	△3,297	△35	△575	—
減損損失	△38	△351	△0	△60	—
売却又は処分	—	1,134	1	423	—
科目振替	—	—	—	—	—
その他	—	△0	—	△0	—
2018年2月28日	△182	△68,862	△739	△4,788	—
	信託土地	信託建物 及び構築物	信託機械装置 及び運搬具	信託工具、 器具及び備品	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年3月1日	—	△5,407	△31	△124	△82,870
減価償却費	—	△978	△16	△20	△4,642
減損損失	—	—	—	—	△426
売却又は処分	—	0	—	—	9,479
科目振替(注)3	—	—	—	—	110
その他	—	—	—	—	0
2017年2月28日	—	△6,384	△47	△145	△78,349
減価償却費	—	△982	△16	△20	△4,927
減損損失	—	—	—	—	△451
売却又は処分	—	1	—	—	1,560
科目振替	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	△0
2018年2月28日	—	△7,365	△64	△166	△82,168

帳簿価額

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	建設仮勘定
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年3月1日	66,319	40,591	151	1,735	6,229
2017年2月28日	32,106	45,153	150	2,284	42,023
2018年2月28日	32,067	49,244	119	2,125	46,094

	信託土地	信託建物及び構築物	信託機械装置及び運搬具	信託工具、器具及び備品	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年3月1日	42,297	16,562	139	68	174,096
2017年2月28日	42,297	15,655	123	48	179,843
2018年2月28日	42,297	14,701	113	27	186,791

- (注) 1 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「営業原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。
- 2 前連結会計年度（2017年2月期）及び当連結会計年度（2018年2月期）の有形固定資産売却益及び有形固定資産除却損については、注記「29. その他の収益及び費用」をご参照下さい。
- 3 科目振替には、渋谷パルコの再開発事業に伴う土地・建物等から建設仮勘定への振替が含まれております。

(2) リース資産

有形固定資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

	建物及び構築物	工具、器具及び備品	合計
	百万円	百万円	百万円
2016年3月1日	—	452	452
2017年2月28日	279	737	1,017
2018年2月28日	3,477	637	4,114

- (3) 担保に供している資産
該当事項はありません。

- (4) コミットメント
有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、注記「38. コミットメント」をご参照下さい。

- (5) 建設中の有形固定資産
有形固定資産項目の帳簿価額に含めて認識された支出額は、上記「(1) 増減表」の中で、建設仮勘定の科目により表示しております。

- (6) 借入コスト
前連結会計年度及び当連結会計年度において、適格資産の取得原価の構成要素として資産計上した借入コストはそれぞれ22百万円及び115百万円であります。
なお、その際に適用した資産化率は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ0.71%及び0.55%であります。

13. 無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年3月1日	53	1,931	418	2,402
取得	—	786	164	951
売却又は処分	—	△114	—	△114
科目振替	—	488	△525	△37
2017年2月28日	53	3,091	56	3,202
取得	—	476	15	492
売却又は処分	—	△134	—	△134
科目振替	—	1	△1	△0
2018年2月28日	53	3,435	70	3,559

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年3月1日	△8	△1,179	△2	△1,191
償却費	—	△446	—	△446
減損損失	△34	△14	—	△48
売却又は処分	—	109	—	109
その他	—	—	△54	△54
2017年2月28日	△43	△1,531	△56	△1,631
償却費	—	△512	—	△512
減損損失	△10	△29	—	△39
売却又は処分	—	118	—	118
その他	—	—	—	—
2018年2月28日	△53	△1,954	△56	△2,064

帳簿価額

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年3月1日	44	751	415	1,211
2017年2月28日	10	1,560	—	1,570
2018年2月28日	—	1,480	13	1,494

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「営業原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

14. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。

取得原価

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
期首残高	7,302	7,516
取得	241	2,457
売却又は処分	△1	△357
科目振替	△26	△265
期末残高	7,516	9,351

減価償却累計額及び減損損失累計額

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
期首残高	△463	△995
減価償却費	△209	△217
減損損失	△323	—
売却又は処分	0	355
期末残高	△995	△857

帳簿価額及び公正価値

	移行日 (2016年3月1日)		前連結会計年度 (2017年2月28日)		当連結会計年度 (2018年2月28日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
投資不動産	6,839	14,211	6,521	14,322	8,493	16,508

各連結会計年度末の公正価値は、不動産鑑定士による評価等を用いております。当該評価は、各物件の予測される賃料等のインプット情報に基づき、インカムアプローチにより算出されております。

投資不動産の公正価値ヒエラルキーは、観察可能でないインプットを含むことからレベル3に分類しております。

(2) 投資不動産からの収益及び費用

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
賃貸料収入	2,623	2,818
直接営業費	1,441	1,585

投資不動産からの賃貸料収入及びそれに伴って発生する直接営業費の金額は、それぞれ連結損益計算書の「営業収益」及び「営業原価」に含まれております。

また、賃貸料収益を生み出さなかった投資不動産から生じた直接営業費は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ15百万円及び4百万円であり、連結損益計算書の「営業原価」に含まれております。

(3) コミットメント

投資不動産の購入に関するコミットメントについては、注記「38. コミットメント」をご参照下さい。

15. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位

当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資金生成単位を決めております。遊休土地については各物件を資金生成単位としております。

(2) 減損損失

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
ショッピングセンター事業		
有形固定資産	232	197
無形資産	—	29
投資不動産	323	—
その他の非流動資産	4	5
ショッピングセンター事業合計	560	232
専門店事業・総合空間事業及びその他の事業		
有形固定資産	193	254
無形資産	48	10
専門店事業・総合空間事業及びその他の事業合計	241	264
合計	802	497

前連結会計年度において計上した減損損失の主な内容は以下のとおりであります。

① ショッピングセンター事業

千葉パルコにつきましては、2016年10月に固定資産譲渡を決定したことに伴い、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(89百万円、内訳土地89百万円)として認識いたしました。

渋谷パルコの一部土地につきましては、2016年8月に譲渡を決定したことに伴い、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、物件の帳簿価額を回収可能価額まで減少し、当該減少額を減損損失(5百万円、内訳土地5百万円)として認識いたしました。

なお、千葉パルコ及び渋谷パルコの回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値により測定しております。処分コスト後の公正価値は売却価額を基準に評価しており、当該公正価値のヒエラルキーレベルは3であります。

三宮ゼロゲートにつきましては、建替えの意思決定をしたことに伴い、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（323百万円、内訳 建物等323百万円）として認識いたしました。

なお、三宮ゼロゲートの回収可能価額は、使用価値により測定されており、建替えの意思決定により建物等の帳簿価額をゼロまで減損いたしました。

宇都宮パルコにつきましては、収益性の低下により投資額の回収が見込まれないため、資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（141百万円、内訳 土地等33百万円、建物等108百万円）として認識いたしました。

なお、宇都宮パルコの回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値により測定しております。処分コスト控除後の公正価値は不動産鑑定士による調査価額（インカムアプローチ等）を基準としており、当該公正価値のヒエラルキーレベルは3であります。

② 専門店事業・総合空間事業及びその他の事業

専門店事業・総合空間事業及びその他の事業につきましては、退店の意思決定をした店舗等及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、当該資金生成単位の収益性が低下し投資額の回収が見込まれないため、資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（241百万円、内訳 建物等181百万円、リース資産12百万円、ソフトウェア14百万円、のれん34百万円）として認識いたしました。

なお、当該資金生成単位ごとの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、各資産の帳簿価額をゼロまで減損いたしました。

当連結会計年度において計上した減損損失の主な内容は以下のとおりであります。

① ショッピングセンター事業

宇都宮パルコにつきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスになる見込みであることから、資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（143百万円、内訳 土地等44百万円、建物等98百万円）として認識いたしました。

なお、宇都宮パルコの回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値により測定しております。処分コスト控除後の公正価値は不動産鑑定士による調査価額（インカムアプローチ等）を基準としており、当該公正価値のヒエラルキーレベルは3であります。

② 専門店事業・総合空間事業及びその他の事業

専門店事業・総合空間事業及びその他の事業につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、当該資金生成単位の収益性が低下し投資額の回収が見込まれないため、資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（264百万円、内訳 建物等254百万円、のれん10百万円）として認識いたしました。

なお、当該資金生成単位ごとの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4%で割引いて算出し、各資産の帳簿価額を使用価値まで減損いたしました。

16. 持分法で会計処理されている投資

関連会社に対する投資は持分法で会計処理されております。また、個々に重要な関連会社はありません。個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円	百万円
帳簿価額合計	385	50	21

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
当期利益に対する持分取込額	△339	△29
その他の包括利益に対する持分取込額	—	—
当期包括利益に対する持分取込額	△339	△29

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)

	2016年 3月1日	損益を通じて 認識	その他の 包括利益に おいて認識	2017年 2月28日
	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産				
前払費用(借地権)	3,089	△151	—	2,938
未払販売促進費	151	△11	—	140
退職給付	841	△53	△93	694
固定資産	1,061	△534	—	527
店舗閉鎖損失引当金	343	△15	—	328
未払従業員賞与	347	15	—	363
長期前受収益	—	2,116	—	2,116
関係会社株式評価損	292	△8	△33	250
未払有給休暇	142	26	—	169
未払固定資産税	477	△11	—	465
資産除去債務	164	△19	—	145
未払事業税	203	△80	—	122
その他	1,301	△429	△20	851
合計	8,419	842	△147	9,114
繰延税金負債				
固定資産	3,536	2,530	—	6,067
その他	63	16	9	89
合計	3,600	2,547	9	6,156

当連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

	2017年 3月1日	損益を通じて 認識	その他の 包括利益に おいて認識	2018年 2月28日
	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産				
前払費用(借地権)	2,938	11	—	2,949
未払販売促進費	140	△15	—	125
退職給付	694	△24	△81	588
固定資産	527	60	—	587
店舗閉鎖損失引当金	328	△328	—	—
未払従業員賞与	363	△14	—	348
長期前受収益	2,116	△603	—	1,513
関係会社株式評価損	250	—	15	266
未払有給休暇	169	0	—	169
未払固定資産税	465	10	—	476
資産除去債務	145	8	—	153
未払事業税	122	25	—	147
その他	851	△157	9	703
合計	9,114	△1,028	△55	8,030
繰延税金負債				
固定資産	6,067	△5	—	6,061
その他	89	11	11	112
合計	6,156	6	11	6,174

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、税務上の繰越欠損金又は将来減算一時差異に関して将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性においては、予定される繰延税金負債の取り崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。

上記の繰延税金資産の回収可能性の評価の結果から、当社グループは税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異の一部について、繰延税金資産を認識しておりません。繰延税金資産が認識されていない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円	百万円
税務上の繰越欠損金	1,508	1,458	1,595
将来減算一時差異	216	69	49
合計	1,725	1,528	1,645

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円	百万円
1年目	—	2	0
2年目	2	0	—
3年目	32	—	—
4年目	7	—	—
5年目以降	1,466	1,456	1,595
合計	1,508	1,458	1,595

IFRS移行日（2016年3月1日）、前連結会計年度末（2017年2月28日）及び当連結会計年度末（2018年2月28日）現在、繰延税金負債として認識されていない子会社の投資に関する一時差異の総額は、それぞれ2,303百万円、2,457百万円及び2,738百万円であります。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
当期税金費用：		
当期	3,267	2,643
過年度	△79	△24
当期税金費用 計	3,187	2,618
繰延税金費用：		
一時差異等の発生と解消	1,624	1,011
未認識の繰延税金資産の増減	△33	27
税率の変更等	114	△4
繰延税金費用 計	1,704	1,034
包括利益に係る税金費用 計	△18	△6
合計	4,873	3,646

(3) 実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	%	%
法定実効税率	33.1	30.9
課税所得計算上減算されない費用	0.4	0.5
課税所得計算上加算されない収益	0.0	0.0
未認識の繰延税金資産	△0.2	0.2
持分法による投資損失	0.8	0.1
税率変更による繰延税金資産の修正	0.8	0.0
未実現利益の控除	1.1	0.0
その他	△0.4	0.1
平均実際負担税率	35.7	31.8

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ33.1%及び30.9%であります。

2016年3月29日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が国会で成立し、2016年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率等が変更されました。これに伴い、2017年3月1日から開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を32.3%から30.9%に、また、2019年3月1日から開始する連結会計年度以後において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を30.6%に変更しております。

18. 社債及び借入金並びにその他の金融負債

(1) 金融負債の内訳

社債及び借入金並びにその他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)	平均利率 (注)	返済期限
	百万円	百万円	百万円	%	
短期借入金	—	—	1,000	0.20	—
コマーシャルペーパー	11,399	2,099	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	7,900	18,180	7,580	0.81	—
長期借入金	35,265	37,882	44,240	0.51	2019年3月～ 2025年2月
短期リース債務	224	234	386	—	—
長期リース債務	339	1,049	6,265	—	2019年3月～ 2037年10月
1年内返還予定の受入保証金	1,367	1,782	821	—	—
受入保証金	30,250	27,105	27,181	—	—
その他	104	39	4	—	—
合計	86,852	88,372	87,480		
流動負債	20,996	22,336	9,792		
非流動負債	65,856	66,036	77,687		
合計	86,852	88,372	87,480		

(注) 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

社債及び借入金に関し、当社グループの財務活動に重要な影響を及ぼす財務制限条項は付されておられません。

(2) 担保に供している資産

該当事項はありません。

19. リース

(1) 借手側

① ファイナンス・リース

当社グループは、ファイナンス・リースの借手として、商業用不動産等を賃借しております。

ファイナンス・リース契約に基づく将来の最低支払リース料総額の合計及びそれらの現在価値は以下のとおりであります。なお、将来財務費用は、不動産リース取引における最低支払リース料総額と現在価値との差額であります。

	最低支払リース料総額			最低支払リース料総額の現在価値		
	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
1年以内	224	358	815	224	234	386
1年超5年以内	326	1,071	2,819	326	575	1,203
5年超	13	1,820	8,453	13	473	5,062
合計	563	3,250	12,088	563	1,283	6,652
将来財務費用	—	1,967	5,435			
最低支払リース料 総額の現在価値	563	1,283	6,652			

当連結会計年度末における解約不能のサブリースに係る将来の最低受取リース料は、2,799百万円であります。なお、移行日、前連結会計年度末については該当事項はありません。

リース契約には、変動リース料、更新又は購入選択権及びエスカレーション条項（リース契約金額の引き上げを定めた条項）並びにリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

② オペレーティング・リース

当社グループは、オペレーティング・リースの借手として、商業用不動産等を賃借しております。

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料総額は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円	百万円
	1年以内	2,101	2,496
1年超5年以内	4,102	4,978	6,223
5年超	5,288	5,165	8,095
合計	11,492	12,640	17,349

費用として認識されたオペレーティング・リース契約の最低リース料総額及び変動リース料は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
	最低リース料総額	12,902
変動リース料	687	686
合計	13,589	12,010

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における解約不能サブリース契約に係る将来の最低受取リース料は、それぞれ3,945百万円、3,886百万円及び2,814百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における解約可能又は解約不能オペレーティング・リースに基づき収益として認識された受取サブリース料は、それぞれ10,636百万円及び9,582百万円であります。

リース契約の一部には、更新選択権が含まれております。また、購入選択権及びエスカレーション条項（リース契約金額の引き上げを定めた条項）並びにリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

(2) 貸手側

当社グループは、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リースの貸手として、商業用不動産等を賃貸しております。

① ファイナンス・リース

ファイナンス・リース契約に基づくリース投資未回収総額及び将来の受取最低リース料総額の現在価値は以下のとおりであります。

	リース投資未回収総額			受取最低リース料総額の現在価値		
	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
1年以内	—	—	905	—	—	905
1年超5年以内	—	—	108	—	—	108
5年超	—	—	52	—	—	52
合計	—	—	1,066	—	—	1,066
未獲得金融収益	—	—	—	—	—	—
正味リース投資未回収額	—	—	1,066	—	—	—
無保証残存価値	—	—	—	—	—	—
受取最低リース料総額の現在価値	—	—	1,066	—	—	—

移行日、前連結会計年度末、当連結会計年度末における回収不能な受取最低リース料総額に対する引当累計額及び期中に収益として認識した変動リース料はありません。

② オペレーティング・リース

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の受取最低リース料総額は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円	百万円
1年以内	2,889	3,219	3,656
1年超5年以内	7,279	6,005	5,422
5年超	453	92	569
合計	10,622	9,318	9,647

前連結会計年度及び当連結会計年度に各期の収益として認識した変動リース料の総額は、それぞれ27,515百万円及び25,968百万円であります。

20. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

いずれも、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円	百万円
電子記録債務	1,285	1,242	2,186
営業未払金	15,026	13,332	13,177
工事未払金	946	1,307	991
未払金	4,566	4,173	5,623
設備未払金	1,492	1,255	1,801
合計	23,317	21,310	23,780

21. 従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度（企業年金基金制度、退職一時金制度及び前払退職金制度）及び確定拠出制度を設けております。また、通常の退職日前における従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

企業年金基金制度については、確定給付企業年金法等において当社グループに企業年金基金への掛金の拠出等の義務が課されております。基金の理事には、法令及び法令に基づいて行われる厚生労働大臣又は地方厚生局長の処分、企業年金基金の規約及び代議員会の議決を順守し、基金のために忠実に、積立金の管理及び運用に関する業務を遂行する忠実義務等の責任が課されております。また、理事に対しては、第三者の利益を図ることを目的とした資産管理契約の締結の禁止が規定されるとともに、利益相反行為の禁止等の行為準則が明確化されております。

制度は当社グループより独立した企業年金基金によって運営されております。代議員会は、雇用主側から選出された代表者（選定代議員）及び従業員側から選出された代表者（互選代議員）が同一人数にて構成し、代議員会の議長（理事長）は雇用主側から選出されます。

代議員会の議事は出席者の過半数で決めますが、可否同数の場合は、議長である理事長が決する権限を有しております。ただし、特に重要な事項に関する議事については、上記を超える多数で決することと規定しております。

投資方針等の重要な事項の決定権限は全て代議員会が有しております。実際の資産運用は、投資委託契約に基づき運用受託機関が行い、代議員会による個別の運用銘柄等の指示は、法令により禁止されております。

当社グループには、企業年金基金に対する掛金の拠出が要求され、掛金は法令が認める範囲で定期的に見直されており、当社グループは将来にわたり企業年金基金が定める掛金の拠出義務を負っております。

退職一時金制度及び前払退職金制度については、当社グループが直接受給者への支給義務を負っておりません。積立に関する法的要請はありません。

(1) 確定給付制度

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書の認識額との関係は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円	百万円
確定給付制度債務（制度資産あり）	5,616	5,511	5,408
制度資産の公正価値	△3,489	△3,748	△4,008
小計	2,126	1,763	1,400
確定給付制度債務（制度資産なし）	341	367	392
確定給付制度の負債額	2,468	2,130	1,792
連結財政状態計算書における確定給付負債 （資産）の純額	2,468	2,130	1,792

確定給付制度債務の現在価値の変動は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)		当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	
	百万円		百万円	
期首残高		5,958		5,878
勤務費用		322		309
利息費用		18		20
再測定				
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の 差異		—		—
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異		△135		△81
給付支払額		△284		△325
期末残高		5,878		5,800

制度資産の公正価値の変動は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)		当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	
	百万円		百万円	
期首残高		3,489		3,748
利息収益		10		12
再測定				
制度資産に係る収益		147		184
事業主からの拠出金		372		365
給付支払額		△272		△303
期末残高		3,748		4,008

制度資産の項目ごとの公正価値は以下のとおりであります。

制度資産の項目	移行日 (2016年3月1日)			前連結会計年度 (2017年2月28日)			当連結会計年度 (2018年2月28日)		
	活発な市場 における 公表市場 価格が あるもの	活発な市場 における 公表市場 価格が ないもの	合計	活発な市場 における 公表市場 価格が あるもの	活発な市場 における 公表市場 価格が ないもの	合計	活発な市場 における 公表市場 価格が あるもの	活発な市場 における 公表市場 価格が ないもの	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	42	—	42	83	—	83	69	—	69
合同運用信託(株式)	—	616	616	—	894	894	—	1,036	1,036
合同運用信託(公社債)	—	1,711	1,711	—	1,526	1,526	—	1,610	1,610
生保一般勘定	—	506	506	—	530	530	—	547	547
その他	—	612	612	—	712	712	—	743	743
合計	42	3,447	3,489	83	3,664	3,748	69	3,938	4,008

当社グループの制度資産運用は、将来にわたり年金及び一時金の給付を確実にを行うために必要な収益を長期的に確保することを目的としております。そのための投資方針は、企業年金基金の将来にわたる負債特性及び当社グループの状況を勘案した許容可能なリスクの範囲内で、リスク・リターン特性の異なる複数の投資対象に分散投資することを基本としております。

具体的には、投資対象資産の期待収益率の予測に加え標準偏差との相関関係を考慮した上で、将来にわたり最適な組み合わせである政策的資産構成割合を策定し、これに基づく資産配分を長期にわたり維持するよう、運用受託機関により運用を行っております。

制度資産については、財政状態の定期的な確認、長期運用方針の策定、資産配分状況のモニタリングなどにより資産運用状況を管理しております。

当社グループの年金積立は、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上で行われます。制度資産への拠出は、既に提供された役務に対する給付に加え、将来提供される部分に対する給付を賄うことも意図しております。

確定給付企業年金法の規定に従い、企業年金基金の規約においては将来にわたって財政の均衡を保つことができるように主に3年ごとに事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を行うことが規定されております。再計算では、掛金に係る基礎率（予定利率、予定死亡率、予定脱退率、予定昇給指数、予定新規加入者数等）を見直し、掛金の妥当性を再検証しております。

当社グループは、翌連結会計年度（2019年2月期）に365百万円の掛け金を拠出する予定であります。

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度においていずれも11年であります。

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた主な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	%	%	%
割引率	主として0.3	主として0.3	主として0.3
予想昇給率	主として7.8	主として7.8	主として7.8

感応度分析は期末日において合理的に推測しうる仮定の変動に基づき行われております。

感応度分析は、分析の対象となる数理計算上の仮定以外の全ての数理計算上の仮定が一定であることを前提としておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

その他の仮定に変動が無い場合、割引率の変化が各年度末における確定給付制度債務に与える感応度は以下のとおりであります。なお、予想昇給率については変動を見込んでおりません。

	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円	百万円
割引率の変化			
0.1%の上昇	△69	△66	△63
0.1%の低下	70	67	65

退職給付費用として認識した金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
勤務費用	322	309
利息純額	8	7
その他	141	197
合計	472	514

(2) 確定拠出制度

当社グループでは当連結会計年度から確定拠出制度を導入しております。確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、当連結会計年度（2018年2月期）が52百万円であります。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「営業原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額はそれぞれ15,271百万円及び14,637百万円であります。

22. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

	資産除去債務	店舗閉鎖損失引当金	合計
	百万円	百万円	百万円
2017年3月1日	481	1,037	1,518
期中増加額	50	—	50
割引計算の期間利息費用	4	—	4
期中減少額（目的使用）	△25	△604	△630
期中減少額（戻入）	—	△432	△432
その他	0	—	0
2018年2月28日	510	—	510

(注) 店舗閉鎖損失引当金の期中減少額(戻入)は、見込額が実績よりも多かったため、当期中に未使用で取り崩した金額であります。

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円	百万円
流動負債	492	1,044	7
非流動負債	1,069	474	503
合計	1,562	1,518	510

(1) 資産除去債務

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借店舗・事務所等の原状回復費用および固定資産に関連する有害物質の除去費用の見込額について、資産除去債務を計上しております。これらの費用は主に5年～34年経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

(2) 店舗閉鎖損失引当金

閉店することが確定した店舗について、発生が見込まれる損失に備えるため、合理的に見積もられる金額を計上しております。これらの費用は主に店舗閉鎖後1年以内に支払われることが見込まれておりますが、取引先等との交渉の進捗による影響を受けます。

23. その他の流動・非流動負債

その他の流動・非流動負債の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円	百万円
その他の流動負債			
未払費用	1,612	1,539	1,498
未払賞与	1,067	1,114	1,035
前受金	739	2,168	11,173
その他	1,774	3,833	3,750
合計	5,194	8,654	17,457
その他の非流動負債			
前受収益	—	4,894	2,988
その他	29	32	38
合計	29	4,926	3,026

24. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授権株式数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は以下のとおりであります。

	授権株式数	発行済株式数	資本金	資本剰余金
	株	株	百万円	百万円
移行日 (2016年3月1日)	320,000,000	101,462,977	34,367	35,129
期中増減	—	—	—	△0
前連結会計年度 (2017年2月28日)	320,000,000	101,462,977	34,367	35,129
期中増減	—	—	—	—
当連結会計年度 (2018年2月28日)	320,000,000	101,462,977	34,367	35,129

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数	金額
	株	百万円
移行日 (2016年3月1日)	4,200	△3
期中増減	391	△0
前連結会計年度 (2017年2月28日)	4,591	△4
期中増減	778	△1
当連結会計年度 (2018年2月28日)	5,369	△5

(注) 期中増減の主な要因は、単元未満株式の買取又は受渡請求であります。

(3) 資本剰余金

資本剰余金は資本準備金及びその他資本剰余金から構成されております。日本における会社法（以下「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りを資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

利益剰余金は利益準備金及びその他の利益剰余金から構成されております。会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金（資本剰余金の一項目）及び利益準備金（利益剰余金の一項目）の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金または利益準備金として積み立てることとされています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされています。

(5) その他の資本の構成要素

① 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

② キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分であります。

③ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額等であります。

④ 確定給付制度の再測定

確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益（利息収益に含まれる金額を除く）の変動額であります。

25. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2016年4月6日 取締役会	普通株式	1,014	10.00	2016年2月29日	2016年5月9日
2016年10月3日 取締役会	普通株式	1,116	11.00	2016年8月31日	2016年10月24日

当連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2017年4月6日 取締役会	普通株式	1,217	12.00	2017年2月28日	2017年5月8日
2017年10月6日 取締役会	普通株式	1,116	11.00	2017年8月31日	2017年10月23日

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2017年4月6日 取締役会	普通株式	1,217	12.00	2017年2月28日	2017年5月8日

当連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2018年4月9日 取締役会	普通株式	1,217	12.00	2018年2月28日	2018年5月7日

26. 営業収益

営業収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
テナント収益	52,964	50,491
物品の販売	21,532	21,216
工事契約及び役務の提供	13,584	14,302
その他の営業収益	5,697	5,609
合計	93,780	91,621

(注) 1 テナント収益及びその他の営業収益には、役務の提供による収益が含まれております。

2 テナント収益には、リース契約に基づく収益が含まれております。

27. 営業原価

営業原価の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
物品販売原価	12,021	11,815
人件費	7,174	6,605
借地借家料	8,675	8,531
業務委託費	11,277	12,514
減価償却費及び償却費	4,448	4,802
宣伝費	4,942	4,768
水道光熱費	3,764	3,573
租税公課	1,203	1,305
その他	8,968	8,439
合計	62,477	62,357

28. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
人件費	8,097	8,032
借地借家料	2,885	3,013
業務委託費	1,152	1,200
減価償却費及び償却費	835	857
宣伝費	580	665
租税公課	544	818
その他	4,408	4,391
合計	18,505	18,979

29. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
固定資産売却益	3,254	0
受取補償金	975	1,951
その他	737	901
合計	4,967	2,853

(注) 受取補償金は渋谷パルコの再開発事業に伴う補償金であります。

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
店舗閉鎖損失	1,041	—
減損損失	802	497
固定資産除却損	765	665
その他	952	261
合計	3,561	1,425

30. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産		
預金等	31	30
敷金及び保証金	135	111
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2	2
金融収益 計	169	144

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債		
借入金等	337	181
受入保証金	△51	△45
リース債務	72	231
その他	5	4
金融費用 計	364	372

31. その他の包括利益

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	173	9
税効果額	△60	△3
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	112	6
確定給付制度の再測定		
当期発生額	283	266
税効果額	△93	△81
確定給付制度の再測定	190	184
純損益に振り替えられることのない項目合計	302	191
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	64	27
組替調整額	—	—
税効果調整前	64	27
税効果額	△20	9
キャッシュ・フロー・ヘッジ	44	37
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△18	6
組替調整額	—	—
税効果調整前	△18	6
税効果額	—	—
在外営業活動体の換算差額	△18	6
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	26	44
その他の包括利益合計	328	235

32. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	8,795	7,809
発行済普通株式の加重平均株式数 (株)	101,458,590	101,458,037
基本的1株当たり当期利益 (円)	86.69	76.97

(注) 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

33. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

	2016年 3月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2017年 2月28日
			在外営業活動 体の換算差額	公正価値変動	リース債務	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
長期借入金	43,165	12,900	△3	—	—	56,062
コマーシャル・ペーパー	11,399	△9,299	—	—	—	2,099
リース債務	563	△258	—	—	977	1,283
デリバティブ	△67	—	—	0	—	△67
合計	55,062	3,341	△3	0	977	59,378

(注) 1 デリバティブは、長期借入金をヘッジする目的で保有しているものであります。

2 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

	2017年 3月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2018年 2月28日
			在外営業活動 体の換算差額	公正価値変動	リース債務	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金	—	1,000	—	—	—	1,000
長期借入金	56,062	△4,240	△1	—	—	51,820
コマーシャル・ペーパー	2,099	△2,099	—	—	—	—
リース債務	1,283	△282	—	—	5,651	6,652
デリバティブ	△67	60	—	6	—	—
合計	59,378	△5,562	△1	6	5,651	59,472

(注) 1 デリバティブは、長期借入金をヘッジする目的で保有しているものであります。

2 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(2) 非資金取引

ファイナンス・リースにより取得した有形固定資産及び投資不動産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
ファイナンス・リースにより取得した有形固定資産及び投資不動産	791	4,983

34. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、資本効率を向上させつつ、財務健全性を維持し、将来の不確実性リスク及び戦略的投資機会の確保に対応した財務基盤を維持することを資本管理方針としております。

資本管理においてモニタリングする主な指標は、ROEとD/Eレシオであります。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本の規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスク又は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク管理

当社グループが保有する営業債権等は信用リスクに晒されております。信用リスクは、取引先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当該リスクに関しては、当社グループ各社において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

当社グループの債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対するものであります。

なお、当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

① 貸倒引当金の増減

当社グループは、当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかを検討し、貸倒引当金を設定しております。具体的には、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として測定しております。一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、全期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として測定しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しております。上記にかかわらず、重要な金融要素を含んでいない営業債権及びリース債権等については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

また、当社グループは、債権について期日経過が90日以上となる場合に債務不履行とみなしており、債務不履行に該当した場合や発行者又は債務者の重大な財政的困難が生じているなど減損証拠が存在する場合に信用減損金融資産とし、全期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として測定しております。なお、法的に債権が消滅する場合など金融資産の全部または一部が回収不能であると合理的に判断される場合には、当該金融資産の総額の帳簿価額を直接償却しております。

これらの予想信用損失の測定にあたっては、過年度の貸倒実績や債権の延滞状況、債権者の財務状況等、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測について、期末日において利用可能な合理的で裏付け可能な情報を用いております。

信用リスクが著しく増加していない金融資産及び重要な金融要素を含んでいない営業債権及びリース債権等の予想信用損失は、信用リスク特性がほぼ同質的であることから全体を一つのグループとして設定し、過去の信用損失の実績に基づき集散的に評価しております。

信用リスクが著しく増加した金融資産及び信用減損金融資産の予想信用損失は、過去の信用損失の実績及び将来の回収可能見込額等を加味し、個別で評価しております。

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

	営業債権及びその他の債権		営業債権及びその他の債権以外の金融資産	
	全期間の 予想信用損失 (重要な金融要素を 含んでいない営業債 権等)	12ヶ月の 予想信用損失	全期間の 予想信用損失 (信用リスクが当初 認識より著しく増加 した金融資産)	信用減損金融資産 (全期間の予想信用 損失)
	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年3月1日	3	—	115	65
繰入額 (純額)	0	—	—	49
目的使用	—	—	—	—
2017年2月28日	3	—	115	114
繰入額 (純額)	1	0	—	—
目的使用	—	—	—	△10
2018年2月28日	5	0	115	103

② 金融資産のリスク分類別の帳簿価額 (貸倒引当金控除前) は、以下のとおりであります。

	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権 (全期間予想信用損失)	9,634	9,841	10,844
営業債権及びその他の債権以外の金融商品 (12ヶ月の予想信用損失)	22,806	22,145	21,338
信用リスクが当初認識より著しく増加した 金融商品 (全期間予想信用損失)	302	295	289
信用減損金融商品 (全期間予想信用損失)	65	114	103

貸倒引当金に重要な影響を与えるような総額での簿価の著しい変動はありません。

営業債権及びその他の債権は、各報告日時点における信用リスクは極めて低いと評価しております。また、営業債権及びその他債権以外の金融商品は、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクは負っておりません。

なお、金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額となります。これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものではありません。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の支払義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理するとともに、主要取引銀行との当座借越契約により流動性リスクを管理しております。

金融負債（リース債務を除く）の期日別残高は以下のとおりであります。

移行日（2016年3月1日）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	23,317	23,317	23,317	—	—	—	—	—
コマーシャルペーパー	11,399	11,400	11,400	—	—	—	—	—
長期借入金	43,165	43,886	8,259	17,524	6,822	6,557	3,716	1,006
受入保証金	31,618	31,554	1,366	3,963	2,983	2,253	1,820	19,166
デリバティブ金融負債								
金利スワップ	104	104	52	44	5	1	—	—
合計	109,606	110,263	44,396	21,533	9,811	8,811	5,537	20,173

前連結会計年度（2017年2月28日）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	21,310	21,310	21,310	—	—	—	—	—
コマーシャルペーパー	2,099	2,100	2,100	—	—	—	—	—
長期借入金	56,062	56,794	18,474	7,769	7,501	5,158	10,834	7,056
受入保証金	28,888	28,818	1,782	3,618	3,282	2,130	2,634	15,370
デリバティブ金融負債								
金利スワップ	39	39	33	4	1	—	—	—
合計	108,400	109,062	43,700	11,392	10,785	7,289	13,468	22,426

当連結会計年度（2018年2月28日）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	23,780	23,780	23,780	—	—	—	—	—
短期借入金	1,000	1,000	1,000	—	—	—	—	—
長期借入金	51,820	52,686	7,827	7,560	5,216	10,891	6,085	15,105
受入保証金	28,002	27,988	821	3,823	2,925	3,065	1,710	15,641
デリバティブ金融負債								
金利スワップ	4	4	3	1	—	—	—	—
合計	104,608	105,460	33,433	11,384	8,142	13,956	7,796	30,747

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当社グループは、営業債務等の支払いのために一時的に資金が不足する場合、下記の調達手段で資金を調達しております。各年度の資金調達手段及び調達状況は以下のとおりです。

	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
	百万円	百万円	百万円
コミットメントライン			
使用	—	—	—
未使用	—	—	—
合計	—	—	—
当座借越枠			
使用	—	—	1,000
未使用	25,860	29,560	28,560
合計	25,860	29,560	29,560
コマーシャル・ペーパー発行枠			
使用	11,400	2,100	—
未使用	8,600	17,900	20,000
合計	20,000	20,000	20,000

(5) 為替リスク管理

当社グループは外貨建の取引を行っており、外国通貨の対日本円での為替変動リスクに晒されております。

当社グループは、全ての外貨建の取引について為替変動リスクを軽減するために、通貨スワップ取引を行うことにより当該リスクをヘッジしております。

為替感応度分析

為替変動リスクのある外貨建取引については、通貨スワップ取引を利用してキャッシュ・フローを固定化し、為替変動リスクを軽減しております。そのため、当社グループにおける為替変動リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、為替変動に対する影響は軽微であります。

なお、当社グループの在外子会社等の財務諸表換算に伴い、その他の包括利益が変動しますが、その影響は当社グループにとって重要なものではないと考えております。

(6) 金利リスク管理

当社グループは、有利子負債による資金調達を行っております。有利子負債のうち一部は変動金利であり、金利変動リスクに晒されております。

当社グループは、全ての変動金利について金利変動リスクを軽減するために、金利スワップ取引を行うことにより当該リスクをヘッジしております。

金利感応度分析

金利変動リスクのある変動金利の長期借入金については、金利スワップ取引を利用してキャッシュ・フローを固定化し、金利変動リスクを軽減しております。そのため、当社グループにおける金利変動リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、金利変動に対する影響は軽微であります。

(7) 市場価格の変動リスク管理

当社グループは、保有する株式から生じる価格変動リスクに晒されております。当社グループでは、資本性金融商品について、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

株式市場価格感応度分析

株式は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しており、株価変動に対する純損益への影響はなく、また、その他の包括利益への影響も軽微であります。

(8) 金融商品の公正価値

① 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

その他の金融資産、その他の金融負債

敷金及び保証金、受入保証金については、将来キャッシュ・フローを、期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

社債及び借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

リース債務

元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

② 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次表に含めておりません。

	移行日 (2016年3月1日)		前連結会計年度 (2017年2月28日)		当連結会計年度 (2018年2月28日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：						
償却原価で測定する金融資産						
その他の金融資産						
敷金及び保証金	22,831	24,241	22,197	23,428	21,399	22,551
合計	22,831	24,241	22,197	23,428	21,399	22,551
負債：						
償却原価で測定する金融負債						
社債及び借入金						
長期借入金	35,265	35,625	37,882	37,998	44,240	44,067
その他の金融負債						
受入保証金	31,618	31,640	28,888	28,867	28,002	27,990
合計	66,884	67,266	66,770	66,865	72,242	72,058

長期借入金の公正価値はレベル2に分類し、敷金及び保証金、受入保証金の公正価値はレベル3に分類しております。

③ リース債務

リース債務の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

	移行日 (2016年3月1日)		前連結会計年度 (2017年2月28日)		当連結会計年度 (2018年2月28日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
負債：						
リース債務	563	563	1,283	3,029	6,652	11,010

(9) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループでは、資本性金融商品に対する投資について、主に取引関係の維持・強化を目的としているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

① 主な銘柄ごとの公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性金融商品に対する投資の主な銘柄ごとの公正価値は次のとおりであります。

移行日 (2016年3月1日)		前連結会計年度 (2017年2月28日)		当連結会計年度 (2018年2月28日)	
銘柄	百万円	銘柄	百万円	銘柄	百万円
東京テアトル(株)	105	タワーレコード(株)	167	タワーレコード(株)	116
タワーレコード(株)	80	(株)エスエルディー	46	(株)良品計画	66
(株)エスエルディー	63	(株)良品計画	41	(株)乃村工藝社	37
(株)良品計画	38	(株)乃村工藝社	30	ユニー・ファミリーマー トホールディングス(株)	18
(株)乃村工藝社	22	ユニー・ファミリーマー トホールディングス(株)	15	その他	37
(株)ファミリーマート	12	その他	56		
その他	56				

② 受取配当金

前連結会計年度
(自 2016年3月1日
至 2017年2月28日)

当連結会計年度
(自 2017年3月1日
至 2018年2月28日)

期中に認識を中止した投資		期末日現在で保有する投資		期中に認識を中止した投資		期末日現在で保有する投資	
百万円		百万円		百万円		百万円	
0		2		0		1	

③ 期中に認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループでは、保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却を行っており、その売却日における公正価値及び売却に係る累積利得または損失(税引前)は次のとおりであります。

前連結会計年度
(自 2016年3月1日
至 2017年2月28日)

当連結会計年度
(自 2017年3月1日
至 2018年2月28日)

売却日における公正価値		売却に係る累積利得 または損失(△)		売却日における公正価値		売却に係る累積利得 または損失(△)	
百万円		百万円		百万円		百万円	
195		55		96		22	

④ 利益剰余金への振替額

当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得または損失は、投資を処分した場合、もしくは取得価額と比較し、公正価値が著しく低下した場合に利益剰余金に振り替えることとしております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得または損失(税引後)は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ36百万円及び15百万円です。

(10)デリバティブ及びヘッジ

① キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジであります。当社は、変動金利の借入及び外貨建借入金に関連するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために、金利スワップ及び通貨スワップを利用しております。なお、変動金利の借入及び外貨建借入金とヘッジ手段である金利スワップ及び通貨スワップについては、同額で実施しているため、ヘッジ比率は1:1であります。ヘッジ手段のデリバティブ取引の公正価値変動のうち、ヘッジの有効な部分をその他の包括利益として認識し、ヘッジ対象キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に純損益へ振り替えております。

なお、当社グループは、ヘッジ対象とヘッジ手段との経済的関係性について、関連するキャッシュ・フローの金額及び発生時期等に基づいて判断しております。また、当社グループが現在ヘッジ会計を適用しているヘッジ関係においては、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件は一致しており、かつ、取引相手は信用リスクの低い高格付けの金融機関であるため、ヘッジの非有効の発生は基本的に想定しておらず、また、実際にヘッジの非有効は生じておりません。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているヘッジ手段の詳細は以下のとおりであります。

移行日 (2016年3月1日)

	想定元本	うち1年超	帳簿価額		連結財政状態計算書上の 表示科目
			資産	負債	
	百万円	百万円	百万円	百万円	
金利リスク					
金利スワップ	12,120	9,940	—	104	その他の金融負債 (流動負債)
為替リスク					
通貨スワップ	300	300	67	—	その他の金融資産 (流動資産)

金利スワップの平均利率は0.86%であります。通貨スワップにおける平均レートは1米ドルあたり112.5円であります。通貨スワップの米ドルベースによる想定元本は3百万米ドルであります。

前連結会計年度 (2017年2月28日)

	想定元本	うち1年超	帳簿価額		連結財政状態計算書上の 表示科目
			資産	負債	
	百万円	百万円	百万円	百万円	
金利リスク					
金利スワップ	9,940	1,660	—	39	その他の金融負債 (流動負債)
為替リスク					
通貨スワップ	300	—	67	—	その他の金融資産 (流動資産)

金利スワップの平均利率は0.88%であります。通貨スワップにおける平均レートは1米ドルあたり112.4円であります。通貨スワップの米ドルベースによる想定元本は3百万米ドルであります。

当連結会計年度 (2018年2月28日)

	想定元本	うち1年超	帳簿価額		連結財政状態計算書上の 表示科目
			資産	負債	
	百万円	百万円	百万円	百万円	
金利リスク					
金利スワップ	1,660	380	—	4	その他の金融負債 (流動負債)

金利スワップの平均利率は0.72%であります。

その他の資本の構成要素（ヘッジ手段の公正価値の変動）の増減は次のとおりです。
前連結会計年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分

	為替リスク	金利リスク	合計
	百万円	百万円	百万円
2016年3月1日	45	△70	△25
その他の包括利益			
当期発生額（注）	△0	65	64
組替調整額	—	—	—
税効果	1	△21	△20
2017年2月28日	46	△27	19

純損益に認識したヘッジの非有効は生じていないため、ヘッジ非有効を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動の記載は省略しております。

（注）金利スワップ並びに通貨スワップの全体をヘッジ手段に指定し、かつ、ヘッジの非有効は生じていないため、ヘッジ手段の公正価値の変動に一致します。

当連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分

	為替リスク	金利リスク	合計
	百万円	百万円	百万円
2017年3月1日	46	△27	19
その他の包括利益			
当期発生額（注1）	△6	34	27
組替調整額（注2）	△60	—	△60
税効果	20	△10	9
2018年2月28日	—	△3	△3

純損益に認識したヘッジの非有効は生じていないため、ヘッジ非有効を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動の記載は省略しております。

（注）1 金利スワップ並びに通貨スワップの全体をヘッジ手段に指定し、かつ、ヘッジの非有効は生じていないため、ヘッジ手段の公正価値の変動に一致します。

（注）2 組替調整額の表示科目は、その他の費用に含まれております。

35. 公正価値測定

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(1) 重要な観察可能でないインプットの変動にかかる感応度分析

経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される資産の公正価値のうち、インカムアプローチで評価されるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値は、割引率の上昇（下落）により減少（増加）し、収益成長率の上昇（下落）により増加（減少）します。

(2) 公正価値のヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

移行日（2016年3月1日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産	—	67	—	67
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	242	—	137	379
合計	242	67	137	446
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	—	104	—	104
合計	—	104	—	104

前連結会計年度（2017年2月28日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産	—	67	—	67
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	135	—	224	359
合計	135	67	224	426
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	—	39	—	39
合計	—	39	—	39

当連結会計年度（2018年2月28日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	122	—	153	275
合計	122	—	153	275
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	—	4	—	4
合計	—	4	—	4

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間の振替は行われておりません。

レベル2に分類したデリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債は、取引先金融機関等から提示された公正価値等、利用可能な情報に基づく合理的な評価方法により算定しております。

レベル3に分類した金融商品は、非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、観察可能でないインプットを主に非流動性ディスカウント（30%）とし、類似会社の市場価格に基づく評価モデルを用いて測定しております。

なお、レベル3に分類した金融商品については、観察可能でないインプットを合理的に考える代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(3) 評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、財務部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は財務部門責任者によりレビューされ、承認されております。

(4) レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の変動は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
期首残高	137	224
利得及び損失合計		
その他の包括利益（注）	87	△50
購入	—	—
売却	—	△19
その他	—	—
期末残高	224	153

（注） その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

(5) 非経常的に公正価値で測定する資産及び負債

非経常的に公正価値で測定する資産及び負債については、注記「15. 非金融資産の減損」をご参照下さい。

36. 重要な子会社

(1) 子会社

各連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりであります。

名称	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合 (%)		
			移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年2月28日)
株式会社ヌーヴ・エイ	日本	専門店事業	100.0	100.0	100.0
株式会社パルコススペース システムズ	日本	総合空間事業	100.0	100.0	100.0
株式会社パルコデジタル マーケティング	日本	その他の事業	100.0	100.0	100.0
PARCO (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール	ショッピング センター事業	100.0	100.0	100.0

(2) 重要な非支配持分がある子会社

当社は重要な非支配持分がある子会社を有しておりません。

37. 関連当事者

(1) 親会社

当社グループの親会社はJ.フロント リテイリング株式会社であります。

当社グループと親会社との間の重要な取引はございません。

(2) 関連当事者との取引

前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
親会社の子会社	株式会社大丸松坂屋百貨店	商業用不動産リース	97	5,861
当社の経営幹部及びその近 親者	株式会社ポピンズ(注) 1	建設工事の請負	158	114

(注) 1 当社取締役中村紀子氏及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

2 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、未決済金額には消費税等が含まれております。

3 取引条件及び取引条件の決済方針等

・商業用不動産リースについては、提示された価格等に基づき交渉の上決定いたしております。

・建設工事の請負については、一般の取引条件と同様に取引金額を決定いたしております。

4 担保・保証の取引はなく、現金により決済しております。また、債権に対しては、一般債権として貸倒引当金を設定しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりです。

当社グループの主要な経営幹部は、各連結会計年度における当社の取締役及び執行役であります。

	前連結会計年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
	百万円	百万円
基本報酬等	446	489
合計	446	489

38. コミットメント

有形固定資産及び投資不動産の取得に関して契約上確約している重要なコミットメントは、移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ2,473百万円、1,929百万円及び8,568百万円でありま

す。

39. 後発事象

該当事項はありません。

40. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2017年2月28日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2016年3月1日であります。

(1) IFRS第1号の免除規定及び例外規定

① IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社（以下「初度適用企業」という。）に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めています。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、又はその他の資本の構成要素で調整しております。

当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は次のとおりであります。

・企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日以前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」という。）を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日以前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日以前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

・みなし原価の使用

IFRS第1号では、有形固定資産、投資不動産及び無形資産にIFRS移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用することが認められております。当社グループは、一部の有形固定資産について、移行日現在の公正価値を当該日におけるIFRS上のみなし原価として使用しております。

・在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

・移行日以前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS第9号「金融商品」（以下「IFRS第9号」という。）における分類について、当初認識時点で存在する事実及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することが認められております。また、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき資本性金融商品の公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定することが認められております。

当社グループは、IFRS第9号における分類について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判断を行っており、一部の資本性金融商品についてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しております。

・リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、契約にリースが含まれているか否かの評価をIFRS移行日時点で判断することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているかを判断しております。

・有形固定資産の原価に算入される廃棄負債

IFRS第1号では、有形固定資産の原価に算入される廃棄等の債務に関わる負債について、廃棄等の債務の発生当初から遡及適用する方法、又は債務を移行日時時点で測定し、この値を債務の発生時点まで割戻したうえで、移行日時時点までの減価償却累計額を計算する方法のいずれかを選択することが認められております。

当社グループは、有形固定資産の原価に算入される廃棄等の債務について、移行日時時点で測定し、この値を債務の発生時点まで割戻したうえで、移行日時時点までの減価償却累計額を計算する方法を選択しております。

・借入コスト

IFRS第1号では、適格資産に係る借入コストの資産化の開始日をIFRS移行日とすることが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日より前に開始し、移行日より前に終了した建設プロジェクトに対する借入コストについては費用処理を継続しております。

また、移行日より前に開始し、移行日以降に継続中の建設プロジェクトに対する借入コストについては、移行日より前に発生した借入コストは費用処理し、移行日以降に発生した借入コストは、IAS第23号「借入コスト」に従い資産化しております。

② IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」「金融資産及び金融負債の認識の中止」「ヘッジ会計」「金融資産の分類及び測定」及び「金融資産の減損」について、IFRSの遡及適用を禁止しております。

当社グループはこれらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(2) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

2016年3月1日（IFRS移行日）現在の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準 百万円	表示組替 百万円	認識・測定 の差異 百万円	IFRS 百万円	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	6,840	△257	1	6,584	(1)	現金及び現金同等物
受取手形及び営業未収入金	8,289	1,136	205	9,631	(2) (3) (5)	営業債権及びその他の債権
商品及び製品	3,387	690	△339	3,738	(4)	棚卸資産
仕掛品	653	△653	—	—		
原材料及び貯蔵品	37	△37	—	—		
その他	—	1,246	66	1,312	(6)	その他の金融資産
貸倒引当金	4,689	△3,200	167	1,656		その他の流動資産
流動資産合計	△3	3	—	—		
	23,894	△1,071	100	22,923		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	172,215	△6,807	8,688	174,096	(8)	有形固定資産
	—	6,807	31	6,839	(9)	投資不動産
無形固定資産	11,641	△10,237	△192	1,211	(11)	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	1,192	23,482	△2,290	22,385	(5) (6)	その他の金融資産
敷金及び保証金	23,863	△23,863	—	—		
	—	405	△20	385	(12)	持分法で会計処理されている投資
	—	3,441	1,377	4,818	(7)	繰延税金資産
その他	3,688	7,663	△8,351	3,000	(5) (10)	その他の非流動資産
貸倒引当金	△180	180	—	—		
固定資産合計	212,421	1,071	△756	212,736		非流動資産合計
資産合計	236,315	—	△656	235,659		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債 流動負債
支払手形及び営業未払金	17,258	4,615	1,443	23,317	(2) (17)	営業債務及びその他の債務
短期借入金	7,919	11,399	△19	19,299	(13)	社債及び借入金
	—	1,590	105	1,696	(6)	その他の金融負債
未払法人税等	2,627	—	0	2,627		未払法人所得税等
引当金	2,065	△1,572	—	492	(14)	引当金
その他	20,862	△16,033	365	5,194	(14) (16)	その他の流動負債
流動負債合計	50,732	—	1,895	52,627		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	35,200	—	65	35,265	(13)	社債及び借入金
	—	30,527	62	30,590	(6)	その他の金融負債
退職給付に係る負債	2,281	—	187	2,468	(15)	退職給付に係る負債
受入保証金	30,188	△30,188	—	—		
引当金	564	505	—	1,069	(14)	引当金
その他	874	△845	—	29		その他の非流動負債
固定負債合計	69,108	—	315	69,423		非流動負債合計
負債合計	119,841	—	2,210	122,051		負債合計
純資産の部						資本
資本金	34,367	—	—	34,367		資本金
資本剰余金	35,129	—	—	35,129		資本剰余金
利益剰余金	47,154	△101	△2,652	44,400	(18) (19)	利益剰余金
自己株式	△3	—	—	△3		自己株式
その他の包括利益累計額	△172	101	△214	△285		その他の資本の構成要素
	116,474	—	△2,866	113,607		親会社の所有者に帰属する持分合計
純資産合計	116,474	—	△2,866	113,607		資本合計
負債純資産合計	236,315	—	△656	235,659		負債及び資本合計

2017年2月28日（前連結会計年度）現在の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	10,582	△80	20	10,522	(1)	現金及び現金同等物
受取手形及び営業未収入 金	8,378	1,316	142	9,837	(2) (3) (5)	営業債権及びその他の債 権
商品及び製品	3,538	7,193	△638	10,092	(4)	棚卸資産
仕掛品	748	△748	—	—		
仕掛販売用不動産	6,406	△6,406	—	—		
原材料及び貯蔵品	37	△37	—	—		
	—	1,289	66	1,356	(6)	その他の金融資産
その他	5,400	△3,815	153	1,738		その他の流動資産
貸倒引当金	△44	44	—	—		
流動資産合計	35,048	△1,245	△255	33,547		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	177,362	△6,489	8,970	179,843	(8)	有形固定資産
	—	6,489	31	6,521	(9)	投資不動産
無形固定資産	12,068	△10,233	△264	1,570	(11)	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	750	22,807	△2,081	21,476	(5) (6)	その他の金融資産
敷金及び保証金	22,865	△22,865	—	—		
	—	71	△20	50	(12)	持分法で会計処理されて いる投資
	—	2,315	642	2,958	(7)	繰延税金資産
その他	2,417	8,961	△8,540	2,838	(5) (10)	その他の非流動資産
貸倒引当金	△189	189	—	—		
固定資産合計	215,275	1,245	△1,261	215,258		非流動資産合計
資産合計	250,323	—	△1,517	248,806		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債 流動負債
支払手形及び営業未払金	15,882	3,903	1,524	21,310	(2) (17)	営業債務及びその他の債務
短期借入金	18,180	2,099	—	20,279	(13)	社債及び借入金
	—	2,141	△84	2,056	(6)	その他の金融負債
未払法人税等	1,290	—	0	1,290		未払法人所得税等
引当金	2,704	△1,634	△26	1,044	(14)	引当金
その他	15,067	△6,510	97	8,654	(14) (16)	その他の流動負債
流動負債合計	53,126	—	1,510	54,636		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	37,820	—	62	37,882	(13)	社債及び借入金
	—	29,927	△1,773	28,154	(6)	その他の金融負債
退職給付に係る負債	1,976	—	154	2,130	(15)	退職給付に係る負債
受入保証金	27,036	△27,036	—	—		
	—	474	—	474	(14)	引当金
その他	8,325	△3,365	△33	4,926		その他の非流動負債
固定負債合計	75,158	—	△1,589	73,568		非流動負債合計
負債合計	128,284	—	△78	128,205		負債合計
純資産の部						資本
資本金	34,367	—	—	34,367		資本金
資本剰余金	35,129	—	—	35,129		資本剰余金
利益剰余金	52,549	63	△1,320	51,292	(18) (19)	利益剰余金
自己株式	△4	—	—	△4		自己株式
その他の包括利益累計額	△2	△63	△118	△184		その他の資本の構成要素
	122,039	—	△1,438	120,600		親会社の所有者に帰属する持分合計
純資産合計	122,039	—	△1,438	120,600		資本合計
負債純資産合計	250,323	—	△1,517	248,806		負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

(1) 現金及び預金の振替

日本基準では「現金及び預金」に含めていた預入期間が3ヵ月超の定期預金については、IFRSでは「その他の金融資産（流動）」に振替えております。

(2) 未収入金、未払金の振替

日本基準では流動資産の「その他」に含めていた「未収入金」については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権（流動）」に振替えて表示し、また、日本基準では流動負債の「その他」に含めていた「未払金」については、IFRSでは「営業債務及びその他の債務（流動）」に振替えて表示しております。

(3) 工事収益認識時点の変更に伴う営業債権及びその他の債権の調整

期末時点において進捗度が合理的に見積もれない工事につきましては、期末時点までに発生したコストを収益として認識しているため、「営業債権及びその他の債権（流動）」を調整しております。

(4) 商品及び製品、仕掛品、仕掛販売用不動産、原材料及び貯蔵品の振替

日本基準では流動資産に区分掲記していた「商品及び製品」「仕掛品」「仕掛販売用不動産」「原材料及び貯蔵品」については、IFRSでは「棚卸資産」に振替えて表示しております。

(5) 貸倒引当金の振替

日本基準では区分掲記していた「貸倒引当金（流動）」については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権（流動）」から直接控除して純額で表示するように振替え、また、「貸倒引当金（固定）」についても同様に、「その他の金融資産（非流動）」及び「その他の非流動資産」から直接控除して純額で表示するように振替えております。

(6) その他の金融資産及び金融負債

日本基準では流動資産の「その他」に含めていた「短期貸付金」「短期敷金及び保証金」については、IFRSでは「その他の金融資産（流動）」に振替えて表示し、日本基準では区分掲記していた「投資有価証券」「敷金及び保証金」及び固定資産の「その他」に含めていた「長期貸付金」については、IFRSでは「その他の金融資産（非流動）」に振替えて表示しております。

また、日本基準では流動負債の「その他」に含めていた「短期受入保証金」「短期リース債務」については、IFRSでは「その他の金融負債（流動）」に振替えて表示し、日本基準では区分掲記していた「受入保証金」及び固定負債の「その他」に含めていた「長期リース債務」については、IFRSでは「その他の金融負債（非流動）」に振替えて表示しております。

(7) 繰延税金資産及び繰延税金負債の振替、繰延税金資産の回収可能性の再検討

IFRSでは繰延税金資産・負債については、流動・非流動を区別することなく、全て非流動項目に分類するものとされているため、流動項目に計上している繰延税金資産・負債については非流動項目に振替えております。また、IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

(8) 有形固定資産の計上額の調整

当社グループは、一部の有形固定資産について、IFRS移行日現在の公正価値をみなし原価として使用する免除規定を選択適用しております。みなし原価を使用した有形固定資産の移行日時点における帳簿価額及び公正価値はそれぞれ72,075百万円、82,433百万円であります。また、交換により取得した土地の取得原価について、日本基準では引き渡した土地の帳簿価額により測定しておりましたが、IFRSでは交換により取得した土地の公正価値により測定しております。なお、日本基準では費用処理していた固定資産取得税について、IFRSでは資産計上しております。

(9) 投資不動産の振替

IFRSの表示規定に基づき、「投資不動産」を「有形固定資産」から振替えて表示しております。

- (10) 借地権の振替
日本基準では無形固定資産に含めていた「借地権」については、IFRSでは長期前払費用として「その他の非流動資産」に振替えて表示し、契約期間に応じて費用処理しております。
- (11) のれんの計上額の調整
日本基準ではのれんについて償却しておりますが、IFRSでは償却しておりません。
- (12) 持分法で会計処理されている投資の計上額の調整
日本基準では「投資有価証券」に含めていた「持分法で会計処理されている投資」については、IFRSでは区分掲記しております。また、日本基準では、持分法適用会社に対するのれんについて償却しておりますが、IFRSでは償却しておりません。
- (13) 社債及び借入金の振替
日本基準では流動負債に区分掲記していた「短期借入金」及び流動負債の「その他」に含めていた「コマーシャル・ペーパー」については、IFRSでは「社債及び借入金（流動）」に振替えて表示し、また、日本基準では固定負債に区分掲記していた「長期借入金」については、IFRSでは「社債及び借入金（非流動）」に振替えて表示しております。
- (14) 引当金の振替
日本基準では流動負債の「引当金」に含めていた「賞与引当金」「返品調整引当金」「単行本在庫調整引当金」及び「販売促進引当金」については、IFRSでは「その他の流動負債」に振替えて表示しております。また、日本基準では「その他」に含めていた「資産除去債務」については、IFRSでは「引当金」に振替えて表示しております。
- (15) 退職給付に係る負債の調整
当社グループは、日本基準では数理計算上の差異について、発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を発生翌年度から費用処理しておりますが、IFRSでは数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益に認識し、直ちに利益剰余金に認識するものとしております。
- (16) 未消化の有給休暇
日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは「その他の流動負債」として負債計上しております。
- (17) 賦課金に係る調整
日本基準では、固定資産税等の賦課金に該当する項目について、納付時点で認識しておりましたが、IFRSでは債務発生事象が生じた時点で認識しております。
- (18) 在外子会社に係る累積換算差額の振替
初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、移行日における累積換算差額を全て利益剰余金に振替えております。
- (19) 利益剰余金に対する調整

	移行日 (2016年3月1日)	前連結会計年度 (2017年2月28日)
	百万円	百万円
有形固定資産等の計上額の調整	8,166	10,361
借地権に関する調整	△9,564	△9,602
有給休暇に関する調整	△442	△547
退職給付に関する調整	△288	△91
賦課金に関する調整	△1,443	△1,507
その他	△415	△422
小計	△3,987	△1,809
税効果に関する調整	1,233	553
合計	△2,753	△1,256

前連結会計年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）に係る損益及び包括利益に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
売上高	268,373	5,003	△179,596	93,780	(1)(6)	営業収益
売上原価	△227,930	0	165,453	△62,477	(1)(2)	営業原価
売上総利益	40,443	—	—	—		
返品調整引当金繰入額	0	△0	—	—		
差引売上総利益	40,443	—	—	—		
営業収入	5,003	△5,003	—	—		
営業総利益	45,446	—	△14,143	31,302		営業総利益
販売費及び一般管理費	△32,633	△70	14,199	△18,505	(2)(3)	販売費及び一般管理費
	—	4,860	107	4,967	(6)	その他の収益
	—	△5,232	1,670	△3,561	(6)	その他の費用
営業利益	12,812	△443	1,834	14,203		営業利益
営業外収益	1,407	△1,407	—	—		
営業外費用	△967	967	—	—		
特別利益	3,541	△3,541	—	—		
特別損失	△4,965	4,965	—	—		
	—	89	79	169	(6)	金融収益
	—	△365	1	△364	(6)	金融費用
	—	△339	△0	△339	(4)(6)	持分法による投資損失
税金等調整前当期純利益	11,829	△76	1,915	13,669		税引前利益
法人税、住民税及び事業税	△3,263	3,263	—	—		
法人税等調整額	△1,040	1,040	—	—		
	—	△4,228	△645	△4,873	(7)	法人所得税費用
当期純利益	7,525	—	1,269	8,795		当期利益
親会社株主に帰属する当期純利益	7,525	—	1,269	8,795		親会社の所有者に帰属する当期利益

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
その他の包括利益						その他の包括利益
その他有価証券評価差額金	21	—	90	112		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
退職給付に係る調整額	164	—	25	190	(5)	確定給付制度の再測定
	—	—	44	44		キャッシュ・フロー・ヘッジ
為替換算調整勘定	△16	—	△2	△18		在外営業活動体の換算差額
その他の包括利益合計	170	—	158	328		税引後その他の包括利益
包括利益	7,695	—	1,428	9,124		当期包括利益

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

(1) 営業収益及び営業原価に係る調整

日本基準では、テナント売上高を総額表示により認識しておりますが、IFRSでは純額表示で認識しております。なお、日本基準では、テナントが負担する店舗運営経費を「販売費及び一般管理費」から控除して認識しておりますが、IFRSでは「営業収益」として認識しております。また、日本基準では、店舗運営経費を「販売費及び一般管理費」として認識しておりますが、IFRSでは「営業原価」として認識しております。

(2) 賦課金に係る調整

日本基準では、固定資産税等の賦課金に該当する項目について、納付時点で認識しておりましたが、IFRSでは債務発生事象が生じた時点で認識しております。

(3) のれんの計上額の調整

日本基準では、のれんについて一定の期間で償却しておりますが、IFRSでは償却しておりません。

(4) 持分法で会計処理されている投資の計上額の調整

日本基準では、持分法適用会社に対するのれんについて償却しておりますが、IFRSでは償却しておりません。

(5) 退職給付に係る負債の会計処理

当社グループは、日本基準では数理計算上の差異について、発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を発生翌年度から費用処理しておりましたが、IFRSでは数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益に認識し、直ちに利益剰余金に認識するものとしております。

(6) 表示科目に対する調整

日本基準では、「営業収入」に表示していた項目をIFRSでは「営業収益」として計上し、「営業外収益」「営業外費用」「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については、「その他の収益」「その他の費用」及び「持分法による投資損失」に表示しております。

(7) 法人所得税費用

日本基準では、「法人税、住民税及び事業税」「法人税等調整額」を区分掲記しておりましたが、IFRSでは「法人所得税費用」として一括して表示しております。

前連結会計年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）に係るキャッシュ・フローに対する調整

日本基準では、テナントから受け入れた保証金に係るキャッシュ・フローを投資活動によるキャッシュ・フローに区分しておりますが、IFRSでは営業活動によるキャッシュ・フローに区分しております。

上記の結果、前連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローが2,736百万円増加し、営業活動によるキャッシュ・フローが同額減少しております。

41. 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2018年5月28日に代表執行役社長 牧山浩三によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	23,508	45,230	68,252	91,621
税引前四半期又は税引前利益 (百万円)	3,422	6,552	9,498	11,455
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益(百万円)	2,301	4,469	6,507	7,809
基本的1株当たり四半期 (当期)利益(円)	22.68	44.05	64.14	76.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	22.68	21.37	20.09	12.83

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,386	12,300
営業未収入金	※1 6,463	※1 6,184
リース投資資産	—	1,066
商品及び製品	524	396
仕掛品	207	340
仕掛販売用不動産	6,406	16,158
原材料及び貯蔵品	6	78
前渡金	448	406
前払費用	833	839
繰延税金資産	790	433
短期貸付金	※1 1,978	※1 1,488
1年内回収予定の差入保証金	1,163	674
その他	※1 1,393	※1 1,115
貸倒引当金	—	△2
流動資産合計	30,604	41,479
固定資産		
有形固定資産		
建物	112,349	115,827
減価償却累計額	△64,998	△67,155
減損損失累計額	△687	△673
建物（純額）	46,662	47,999
信託建物	22,053	21,726
減価償却累計額	△6,321	△7,255
減損損失累計額	△322	—
信託建物（純額）	15,409	14,471
構築物	1,764	1,556
減価償却累計額	△1,198	△1,033
減損損失累計額	△32	△6
構築物（純額）	533	516
信託構築物	295	294
減価償却累計額	△93	△107
減損損失累計額	△0	—
信託構築物（純額）	201	187
機械及び装置	873	876
減価償却累計額	△715	△750
減損損失累計額	△0	△1
機械及び装置（純額）	157	124
信託機械及び装置	171	177
減価償却累計額	△47	△64
信託機械及び装置（純額）	123	113
工具、器具及び備品	3,896	3,985
減価償却累計額	△2,919	△2,949
減損損失累計額	△36	△35
工具、器具及び備品（純額）	940	999

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
信託工具、器具及び備品	194	193
減価償却累計額	△145	△166
減損損失累計額	△0	—
信託工具、器具及び備品 (純額)	48	27
土地	40,027	39,988
信託土地	50,104	50,104
リース資産	3,107	11,639
減価償却累計額	△374	△703
リース資産 (純額)	2,732	10,936
建設仮勘定	18,864	24,656
有形固定資産合計	175,806	190,125
無形固定資産		
借地権	10,233	10,227
ソフトウェア	1,093	1,124
その他	226	218
無形固定資産合計	11,553	11,570
投資その他の資産		
投資有価証券	583	517
関係会社株式	4,795	4,764
出資金	7	1
長期貸付金	119	107
長期前払費用	527	465
敷金及び保証金	21,767	21,456
繰延税金資産	769	86
長期未収入金	70	69
その他	601	732
貸倒引当金	△179	△178
投資その他の資産合計	29,063	28,021
固定資産合計	216,423	229,717
資産合計	247,027	271,197
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※1 12,200	※1 12,105
短期借入金	※1 5,348	※1 6,597
1年内返済予定の長期借入金	18,180	7,580
コマーシャル・ペーパー	2,099	—
リース債務	278	735
未払金	※1 4,401	※1 6,187
未払費用	990	932
未払法人税等	982	1,257
前受金	1,962	18,822
預り金	296	316
前受収益	1,951	1,951
賞与引当金	636	567
返品調整引当金	21	20
単行本在庫調整引当金	133	122
店舗閉鎖損失引当金	1,063	—
1年内返済受入保証金	1,751	789
その他	282	337
流動負債合計	52,582	58,325

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
固定負債		
長期借入金	37,820	44,240
リース債務	2,673	11,095
長期未払金	8	8
退職給付引当金	884	835
受入保証金	※1 27,161	※1 27,342
資産除去債務	203	250
その他	4,935	2,985
固定負債合計	73,686	86,757
負債合計	126,268	145,082
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,367	34,367
資本剰余金		
資本準備金	13,600	13,600
その他資本剰余金	21,529	21,529
資本剰余金合計	35,129	35,129
利益剰余金		
利益準備金	681	681
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	※2 3,408	※2 3,408
別途積立金	12,811	12,811
繰越利益剰余金	34,370	39,723
利益剰余金合計	51,271	56,623
自己株式	△4	△5
株主資本合計	120,764	126,115
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△5	—
評価・換算差額等合計	△5	—
純資産合計	120,758	126,115
負債純資産合計	247,027	271,197

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
営業収益		
テナント営業収益	53,484	50,915
その他の営業収益	※1 6,314	※1 6,783
営業収益合計	59,798	57,699
営業原価		
テナント営業原価	※1 35,724	※1 35,016
その他の原価	※1 4,436	※1 4,870
営業原価合計	40,160	39,886
営業総利益	19,638	17,812
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	※1 198	※1 291
貸倒引当金繰入額	△1	1
従業員給料	2,229	2,339
従業員賞与	380	372
賞与引当金繰入額	386	354
役員報酬	411	489
退職給付費用	156	198
借地借家料	501	602
水道光熱費	45	43
営繕費	※1 170	※1 160
清掃費	※1 53	※1 34
委託作業費	※1 938	※1 969
単行本在庫調整引当金繰入額	12	△10
租税公課	347	580
減価償却費	405	412
その他	※1 1,584	※1 1,590
販売費及び一般管理費合計	7,822	8,430
営業利益	11,815	9,382
営業外収益		
受取利息	※1 33	※1 33
受取配当金	※1 19	※1 284
受取補償金	975	1,951
雑収入	※1 370	※1 445
営業外収益合計	1,399	2,716
営業外費用		
支払利息	※1 371	※1 310
社債利息	0	0
租税公課	130	151
雑支出	94	59
営業外費用合計	596	521
経常利益	12,618	11,576

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 1,511	※2 0
投資有価証券売却益	55	22
店舗閉鎖損失引当金戻入額	327	422
特別利益合計	1,894	444
特別損失		
固定資産売却損	※3 258	—
固定資産除却損	※1, ※4 766	※1, ※4 667
減損損失	583	241
関係会社株式評価損	538	31
特別退職金	15	—
店舗閉鎖損失	※5 2,737	—
その他	432	9
特別損失合計	5,332	949
税引前当期純利益	9,180	11,071
法人税、住民税及び事業税	2,809	2,349
法人税等調整額	321	1,036
法人税等合計	3,130	3,385
当期純利益	6,049	7,685

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	34,367	13,600	21,529	35,129	681	—	12,811	33,860	47,352	△3	116,845
当期変動額											
剰余金の配当								△2,130	△2,130		△2,130
当期純利益								6,049	6,049		6,049
固定資産圧縮積立金の積立						3,408		△3,408	—		—
自己株式の取得										△0	△0
自己株式の処分			△0	△0						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	3,408	—	510	3,919	△0	3,918
当期末残高	34,367	13,600	21,529	35,129	681	3,408	12,811	34,370	51,271	△4	120,764

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	△17	116,827
当期変動額		
剰余金の配当		△2,130
当期純利益		6,049
固定資産圧縮積立金の積立		—
自己株式の取得		△0
自己株式の処分		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	12
当期変動額合計	12	3,931
当期末残高	△5	120,758

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	34,367	13,600	21,529	35,129	681	3,408	12,811	34,370	51,271	△4	120,764
当期変動額											
剰余金の配当								△2,333	△2,333		△2,333
当期純利益								7,685	7,685		7,685
固定資産圧縮積立金の積立											－
自己株式の取得										△1	△1
自己株式の処分											－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	5,352	5,352	△1	5,351
当期末残高	34,367	13,600	21,529	35,129	681	3,408	12,811	39,723	56,623	△5	126,115

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△5	120,758
当期変動額		
剰余金の配当		△2,333
当期純利益		7,685
固定資産圧縮積立金の積立		－
自己株式の取得		△1
自己株式の処分		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	5
当期変動額合計	5	5,356
当期末残高	－	126,115

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

② 時価のないもの

…移動平均法による原価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品

…総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 仕掛品

…個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

③ 仕掛販売用不動産

…個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

④ 貯蔵品

…個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

…定額法

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

…定額法

なお、ソフトウェア (自社利用) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

…定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に対応する見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (11年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 返品調整引当金

事業年度末日以降に発生が予測される返品による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上しております。

(5) 単行本在庫調整引当金

出版後一定期間を経過した単行本について売れ残り在庫の発生による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上しております。

(6) 店舗閉鎖損失引当金

閉店することが確定した店舗について、発生が見込まれる損失に備えるため、合理的に見積られる金額を計上しております。

4 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象：借入金及び借入金の利息

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクを回避することを目的として、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(売上高の会計処理の変更等)

当社のショッピングセンター事業におきまして、従来は、主に出店テナントの販売高を「売上高」（総額表示）として計上し、店舗運営経費のテナント徴収分を「販売費及び一般管理費の控除項目」としておりましたが、当事業年度より、従前の「売上高」及び「売上原価」を純額にした当社の利益相当額であるテナント賃貸収益及び店舗運営経費のテナント徴収分の一部を「営業収益」として計上する方法に変更いたしました。

この変更は、効率的な利益創出を重要視する新たな経営管理手法を構築する取組みや賃貸収益が固定的な新たな事業モデル（純額表示）の拡大等に伴い、ショッピングセンター事業の運営をより分かりやすく表示するために実施したものです。

すなわち、新たな経営管理手法構築への取組み（新管理システム導入など）のなかで、テナント賃貸収益等の重要性がより増すことから、これらを「営業収益」としてトップラインに表示して管理することにしました。

また、現状、ショッピングセンター事業内の収益について純額表示と総額表示の事業が混在しておりますが、賃貸収益が固定的な事業モデル（純額表示）が拡大したことで、混在影響がより顕著となりました。そこで、事業モデルの実態に即した明瞭な表示にするため、収益の表示を統一することにしました。

この変更に伴い、従来、「販売費及び一般管理費」としていた店舗運営のための直接的な経費は、上記変更後の「営業収益」に直接関連する費用であるため、当事業年度より「営業原価」として計上する方法に変更いたしました。

この結果、遡及適用前と比較して、前事業年度の営業収益は185,410百万円減少し、営業原価は170,266百万円減少することで、営業総利益は15,143百万円減少し、販売費及び一般管理費は15,143百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

なお、前事業年度の期首の純資産額に対する累積的影響額及び前事業年度に係る1株当たり情報に対する影響はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
短期金銭債権	1,985百万円	1,493百万円
短期金銭債務	6,852	7,092
長期金銭債務	127	177

※2 固定資産圧縮積立金

租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
営業取引による取引高		
営業収益	908百万円	875百万円
営業原価	5,348	5,193
販売費及び一般管理費	520	284
営業取引以外の取引による取引高	376	632

※2 固定資産売却益

前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)
固定資産売却益1,511百万円は店舗設備の売却益であります。

当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
固定資産売却益0百万円は店舗設備の売却益であります。

※3 固定資産売却損

前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)
固定資産売却損258百万円は店舗設備の売却損であります。

※4 固定資産除却損

主なものは店内改装に伴って建物並びに構築物、工具、器具及び備品の除却損を計上したものであります。

※5 店舗閉鎖損失

前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)
主な内訳は次の通りであります。

店舗閉鎖損失	1,092百万円
減損損失	1,645百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,730百万円、関連会社株式33百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,730百万円、関連会社株式65百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年2月28日)	当事業年度 (2018年2月28日)
繰延税金資産		
前受収益	2,116百万円	1,513百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	55	55
役員退職慰労金未払額の損金不算入	2	2
賞与引当金の損金不算入	196	175
退職給付引当金	317	295
店舗閉鎖損失引当金	328	—
未払事業税否認	94	119
固定資産減損損失	553	473
株式評価損	152	152
関係会社株式	294	304
その他有価証券評価差額金	2	—
その他	202	194
繰延税金資産合計	4,317	3,286
繰延税金負債		
土地権利変換認定損	622	622
関係会社株式	53	53
固定資産圧縮積立金	1,502	1,502
固定資産譲渡認定損	537	537
その他	41	50
繰延税金負債合計	2,758	2,766
繰延税金資産の純額	1,559	520

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	償却累計額
有形固定資産	建物	112,349	4,874	1,395	3,418 (141)	115,827	67,828 (673)
	信託建物	22,053	30	357	966	21,726	7,255
	構築物	1,764	27	235	43 (0)	1,556	1,040 (6)
	信託構築物	295	—	1	14	294	107
	機械及び装置	873	5	2	37 (0)	876	751 (1)
	信託機械及び装置	171	6	—	16	177	64
	工具、器具及び備品	3,896	316	227	248 (19)	3,985	2,985 (35)
	信託工具、器具及び備品	194	—	0	20	193	166
	土地	40,027	—	38 (38)	—	39,988	—
	信託土地	50,104	—	—	—	50,104	—
	リース資産	3,107	8,635	103	416	11,639	703
	建設仮勘定	18,864	7,027	1,235	—	24,656	—
	計	253,702	20,923	3,598 (38)	5,181 (161)	271,027	80,901 (716)
	無形固定資産	借地権	10,233	—	6 (6)	—	10,227
ソフトウェア		1,931	435	129	391 (29)	2,238	1,113 (29)
その他		378	2	1	9	379	160
計		12,543	438	136 (6)	401 (29)	12,844	1,274 (29)
長期前払費用		2,197	29	22	73 (5)	2,203	1,738 (5)

- (注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」欄は、取得価額により記載しております。
- 2 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、宇都宮店等の減損損失の計上額であります。
- 3 「償却累計額」欄の()内は内書きで、減損損失累計額の計上額であります。
- 4 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。
- | | | | |
|-------|---------|------------|----------|
| 建物 | パルコヤ上野 | 新規出店 | 1,519百万円 |
| 建物 | 京都ゼロゲート | 新規出店 | 324百万円 |
| 建物 | 津田沼店 | 改装等 | 603百万円 |
| 建物 | 名古屋店 | 改装等 | 507百万円 |
| 建物 | 調布店 | 改装及び設備投資等 | 425百万円 |
| リース資産 | パルコヤ上野 | 新規出店 | 5,533百万円 |
| リース資産 | 京都ゼロゲート | 新規出店 | 3,025百万円 |
| 建設仮勘定 | 渋谷 | 再開発事業に伴う取得 | 5,522百万円 |
- 5 「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりであります。
- | | | | |
|----|---------|----------|--------|
| 建物 | 大津店 | 資産除却 | 426百万円 |
| 建物 | 三宮ゼロゲート | 建替えに伴う除却 | 354百万円 |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	179	2	1	180
賞与引当金	636	567	636	567
返品調整引当金	21	20	21	20
単行本在庫調整引当金	133	122	133	122
店舗閉鎖損失引当金	1,063	—	1,063	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで															
定時株主総会	5月中															
基準日	2月末日															
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日															
1単元の株式数	100株															
単元未満株式の買取り・売渡し																
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部															
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社															
取次所	—															
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額															
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.parco.co.jp/ir/ad/															
株主に対する特典	<p>毎年2月末日及び8月31日現在100株以上を保有する株主に対し、全国のパルコでのお買い物が5%OFF（一部除外品等あり）になるクレジットカード「パルコ株主ご優待〈PARCOカードクラスS〉」を発行いたします（希望者のみ、事前審査あり）。</p> <p>また、100株以上保有する株主に対し、「大丸」・「松坂屋」各百貨店で利用できる「大丸・松坂屋お買い物ご優待券」を進呈いたします。毎年2月末日の株主には40枚（4,000円分）、8月31日の株主名簿に新たに記録された株主には20枚（2,000円分）を進呈いたします。</p> <p>また、毎年2月末日及び8月31日現在1,000株以上を保有する株主に対し、ギャラリー株主パス券を進呈いたします。（当社各店のほか、「大丸」・「松坂屋」各店での有料文化催事に株主本人と同伴者1名まで無料でご入場いただけます。）</p> <p>また、毎年2月末日及び8月31日現在の保有株式数に応じてPARCO株主ご優待券を進呈いたします。（当社施設内対象映画館での映画鑑賞または当社施設内にて1,000円分のお買い物にご利用いただけます。）</p> <table border="0"> <tr> <td>100株以上</td> <td>PARCO株主ご優待券</td> <td>1枚（年間2枚）</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>同上</td> <td>2枚（年間4枚）</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>同上</td> <td>4枚（年間8枚）</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>同上</td> <td>8枚（年間16枚）</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>同上</td> <td>12枚（年間24枚）</td> </tr> </table> <p>1単元（100株）以上を3年以上継続保有の株主には、それぞれ上記に加え1枚を進呈いたします。</p>	100株以上	PARCO株主ご優待券	1枚（年間2枚）	500株以上	同上	2枚（年間4枚）	1,000株以上	同上	4枚（年間8枚）	5,000株以上	同上	8枚（年間16枚）	10,000株以上	同上	12枚（年間24枚）
100株以上	PARCO株主ご優待券	1枚（年間2枚）														
500株以上	同上	2枚（年間4枚）														
1,000株以上	同上	4枚（年間8枚）														
5,000株以上	同上	8枚（年間16枚）														
10,000株以上	同上	12枚（年間24枚）														

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定により請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増し請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度 (第78期)	自 2016年3月1日 至 2017年2月28日	2017年5月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第78期)	自 2016年3月1日 至 2017年2月28日	2017年5月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	第79期 第1四半期 第79期 第2四半期 第79期 第3四半期	自 2017年3月1日 至 2017年5月31日 自 2017年6月1日 至 2017年8月31日 自 2017年9月1日 至 2017年11月30日	2017年7月12日 関東財務局長に提出 2017年10月12日 関東財務局長に提出 2018年1月10日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2017年5月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年5月28日

株式会社パルコ

代表執行役社長 牧山 浩三 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 智由 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 太基 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルコの2017年3月1日から2018年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社パルコ及び連結子会社の2018年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パルコの2018年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社パルコが2018年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

株式会社パルコ

代表執行役社長 牧山 浩三 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 智由 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 太基 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルコの2017年3月1日から2018年2月28日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パルコの2018年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、当事業年度より、出店テナントに係る仕入販売取引について、売上高及び売上原価を総額表示する方法から、利益相当額のみを営業収益に純額表示する方法に変更している。また、店舗運営経費のテナント徴収分の一部は販売費及び一般管理費の控除項目として表示する方法から、営業収益に表示する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年5月28日
【会社名】	株式会社パルコ
【英訳名】	PARCO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 牧山 浩三
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目28番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役社長牧山浩三は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2018年2月28日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結営業収益の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収益、営業未収入金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。